

ガイドライン

農業編

平成23年6月

鳥取県教育委員会

第2節 主として専門学科において開設される各教科・科目のガイドライン

〔農業〕

1 教科における改訂の基本方針

今回の改訂では、国際化や情報化が進む中、農林業における生産・流通・経営の多様化、技術の高度化や精密化、安全な食料の安定的供給への要請や地球規模での環境保全の必要性の高まり、動植物や地球資源を活用したヒューマンサービスの拡大等に対応し、新たな時代の持続可能な農林業を支える人材等を育成する観点から、科目の新設を含めた再構成、内容の見直しなどの改善が図られた。

教科の目標については、産業として多様化した農業への関心を高めるとともに、農業や社会の発展は持続的で安定的になされなければならないという趣旨が明確にされた。

前回の改訂では(平成11年3月)、農業の各分野の学習を通して、農業に関する諸課題について関心をもち、その解決を目指して思考を深め、創意工夫する力を育成するとともに、創造性・科学性を育成するという趣旨を明確にした目標に改善されたが、今回の改訂においても、それらの趣旨を生かすとともに、農業を含めた社会の持続可能な発展を担う人間性豊かな職業人の育成を主眼としている。

2 主な科目の特徴とねらい

農業に関する科目は、「水循環」「環境緑化材料」の新設科目をはじめとした30科目である。将来のスペシャリストとして必要な専門性の基礎的・基本的な知識と技術を確実に身に付けさせ、その知識と技術の定着と活用により、社会生活や家庭生活における農業の意義、地球環境における役割及び社会全体などについて幅広い視野で見ることができるとともに、それを理解すること、そしてその課題を見付け、自分自身や社会のものとして解決することの重要性を主体的な態度で受けとめ、今まで身に付けた知識と技術を活用して合理的に思考・判断し、倫理観をもって解決を図る創造的な能力と実践的な態度を育成することが必要である。

| 科目 | 特徴とねらい |
|--------|---|
| 農業と環境 | 農業生物の育成と環境の保全についての体験的、探究的な学習を通して、農業及び環境に関する学習について興味・関心を高めるとともに、科学的思考力と課題解決能力を育成し、農業及び環境に関する基礎的な知識と技術を習得させ、農業の各分野で活用する能力と態度を育てる。 |
| 課題研究 | 農業に関する課題を設定し、その課題の解決を図る学習を通して、専門的な知識と技術の深化、総合化を図るとともに、問題解決の能力や自発的、創造的な学習態度を育てる。 |
| 総合実習 | 農業の各分野に関する体験的な学習を通して、総合的な知識と技術を習得させ、経営と管理についての理解を深めさせるとともに、企画力や管理能力などを身に付け、農業の各分野の改善を図る実践的な能力と態度を育てる。 |
| 農業情報処理 | 社会における情報化の進展と情報の意義や役割を理解させ、情報に関する知識と技術を習得させるとともに、農業情報及び環境情報を主体的に活用する能力と態度を育てる。 |

3 教育課程編成・実施上の留意点

○ Q&A

Q1 学習指導要領改訂に伴う職業に関する各教科・科目の改善は、どのように示されていますか。

A 職業に関する各教科・科目については、「将来のスペシャリストの育成」「地域産業を担う人材の育成」「人間性豊かな職業人の育成」という3つの観点に基づき、社会的責任を担う職業人としての規範意識や倫理観、技術の進展や環境、エネルギーへの配慮、食の安全、情報モラルや情報セキュリティ管理の重要性等、各種産業で求められる知識と技術、資質を身に付けさせる観点から、各教科の科目の新設を含め科目構成や内容が改善されました。

Q 2 農業に関する教科・科目の改善は、どのように改善されましたか。

A 農業に関しては次のように示されています。

国際化や情報化が進む中、農林業における生産・流通・経営の多様化、技術の高度化や精密化、安全な食料の安定的供給への要請や地球規模での環境保全の必要性の高まり、動植物や地球資源を活用したヒューマンサービスの拡大等に対応し、新たな時代の持続可能な農林業を支える人材等を育成する観点から、科目の新設を含めた再構成、内容の見直しなど次のように改善されました。

- ① 教科の目標については、産業として多様化した農業への関心を高めるとともに、農業や社会の発展は持続的で安定的になされなければならないという趣旨を明確にする。
- ② 科目構成については、上記の改善の視点に立ち、現行の29科目を次の30科目とする。

農業と環境、課題研究、総合実習、農業情報処理、作物、野菜、果樹、草花、畜産、農業経営
農業機械、食品製造、食品化学、微生物利用、植物バイオテクノロジー、動物バイオテクノロジー
農業経済、食品流通、森林科学、森林経営、林産物利用、農業土木設計、農業土木施工、水循環
造園計画、造園技術、環境緑化材料、測量、生物活用、グリーンライフ

Q 3 再構成された科目には、どのようなものがありますか。

A 以下に再構成された科目を示します。

① 農業と環境

環境学習の重要性の増大に鑑み、農業生物の育成と環境の保全、創造についての学習を一貫して学習する必要があるため、「農業科学基礎」と「環境科学基礎」を整理統合して「農業と環境」となった。

② 動物バイオテクノロジー、微生物利用

従前の「動物・微生物バイオテクノロジー」に関する動物と微生物の2つの分野は別々の科目として学習の方が効果的であり、微生物分野に関しては既存の「微生物基礎」との重複があるため、動物バイオテクノロジー分野は「動物バイオテクノロジー」とし、微生物バイオテクノロジー分野は「微生物基礎」と統合し、「微生物利用」となった。

③ 林産物利用

林産物の生産(木材は除く)・加工・利用に関して系統的に学ぶことから「林産加工」の名称を変更し、「林産物利用」となった。

④ 水循環

地球環境における水の循環や生物とのかかわりを含め、水に関して一体的に学ばせるため、「農業土木設計」の水と土の性質と「農業土木施工」の農業水利を合わせて「水循環」となった。

⑤ 造園技術、環境緑化材料

「造園技術」に含まれている造園緑化材料の内容を基に、庭園、建物周辺などを含めて広く環境緑化等に役立つ材料の開発、利用、維持及び管理のために必要な知識・技術を体系的に学ばせるために「造園技術」を整理分類し、「造園技術」と「環境緑化材料」の2科目となった。

Q 4 農業科の目標は何ですか。

A 「農業の各分野に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、農業の社会的な意義や役割について理解させるとともに、農業に関する諸課題を主体的、合理的に、かつ倫理観をもって解決し、持続的かつ安定的な農業と社会の発展を図る創造的な能力と実践的な態度を育てる」となっています。

Q 5 教育内容は、どのように改善されたのですか。

A 以下に、改善点を示します。

[各分野に共通する基礎的な科目の見直し]

① 農業と環境

従前は、基礎的な原則履修科目として「農業科学基礎」、「環境科学基礎」のいずれか一方を履修させていたが、農業生物の育成と環境の保全・創造に関する内容はそれぞれ独立したのではなく、互いに関連させて学習させることにより、各分野の専門的な学びへの導入になることから、整理統合して「農業と環境」となった。

② 総合実習

従前は総合的な技術の習得を主眼にしていたが、「農業と環境」や各分野の専門科目の学習と関連付けて学習する場合、それらの知識も関連させて定着を図る必要があることから、総合的な知識も技術と同様に習得させることとなった。

〔各分野に共通する科目の見直し〕

① 課題研究

従前と同様に原則履修科目だが、生徒の思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくみ、言語活動を充実する観点から、課題研究の成果について発表する機会を設けるようにすることとなった。

② 農業情報処理

情報技術がより一層進展しており、それが農業のあらゆる場面で応用されていることと、情報モラルや情報セキュリティ管理の重要性が増大している観点から充実が図られた。

〔実践的な取組の導入〕

農業の経営や食品産業及びバイオテクノロジーに関係する科目においては、実際に題材を選定し、プロジェクト学習などを取り入れ、起業的な課題も視野に入れた取組により、より一層実践力を高めようとする内容がそれぞれの科目に位置付けられた。

〔農業の経営と食品産業分野の科目の改善〕

食品等については、生産・加工・流通・消費のどの段階においても安全で安心できることが求められている観点から、農業生産工程管理(GAP)手法(以下「GAP」)、残留農薬のポジティブリスト制度、トレーサビリティシステム、危害分析重要管理点手法(HACCPシステム)及び食品安全マネジメントシステム(ISO22000)について実践的な知識と技術が身に付けられるようにされた。

○ 微生物利用

従前の「微生物基礎」及び「動物・微生物バイオテクノロジー」の微生物分野の内容を踏まえ、食品に関する微生物の利用と制御及び微生物に関するバイオテクノロジーを学習させる内容に再構成された。

〔バイオテクノロジー分野の科目の改善〕

○ 動物バイオテクノロジー

動物の人工的な生殖に関する基礎的な内容と、それらを身に付ける上で関連の深い実験動物についての学習で構成された。

〔環境創造と素材生産分野の科目の改善〕

① 森林経営

木材商業や木材貿易などの木材の流通面の内容の学習を加え、森林を持続的に経営できるような能力を育成するように構成された。また、森林の流域管理システムに関する内容は、森林生態系の保全が中心となるので「森林科学」へ、特用林産物に関する内容は「林産物利用」に同様な内容があるので整理統合された。

② 水環境

「農業土木設計」の水と土の基本的性質と「農業土木施工」の農業水利の内容は水について一体的に学ばせるように構成された。

③ 造園計画、造園技術

新たな緑化手法である屋上緑化及びバリアフリーやユニバーサルデザインなどへの配慮が加えられた。また、「造園技術」の造園緑化材料に関する内容については、庭園、建物周辺などを含めて広く環境緑化等に役立つように構成し「環境緑化材料」となった。

④ 「測量」

一般的となったGPSの活用を踏まえ衛星測位を加えるとともに、地理情報システムは地理空間情報として内容が充実された。

〔ヒューマンサービス分野の科目の改善〕

① 「生物活用」

専門家が行う療法と、生徒が学習活動として行う交流活動や療法的な活動を生物活用の実際として区分して内容が構成された。

② 「グリーンライフ」

地域資源を軸に、それらを活用した活動の計画や実践の方法を身に付けるように内容が構成された。

Q 6 教科の組織について分野と科目の構成は、どのようになっていますか。

- A 農業科では、農業の各科目を、次の4分野及び各分野に共通する科目とで構成されました。① 主として農業の経営と食品産業に関する分野、② 主としてバイオテクノロジーに関連する分野、③ 主として環境創造と素材生産に関する分野、④ 主としてヒューマンサービスに関連する分野となります。

| 区 分 | 改訂科目 |
|-------------------------|--|
| 農業の各分野に共通する内容を持つ科目 | 農業と環境 課題研究 総合実習 農業情報処理 |
| 主として農業の経営と食品産業に関する分野の科目 | 作物 野菜 果樹 草花 畜産 農業経営 農業機械 食品製造 食品化学 微生物利用 農業経済 食品流通 |
| 主としてバイオテクノロジーに関する分野の科目 | 植物バイオテクノロジー 動物バイオテクノロジー |
| 主として環境創造と素材生産に関する分野の科目 | 森林科学 森林経営 林産物利用 農業土木設計 農業土木施工 水循環 造園計画 造園技術 環境緑化材料 測量 |
| 主としてヒューマンサービスに関する分野の科目 | 生物活用 グリーンライフ |

Q 7 科目の性格は、どのようになっていますか。

- A 以下に主な科目の性格を示します。

①「農業と環境」

農業の各分野への導入を図る基礎的な科目と位置付けており、応用的・専門的な科目への接続のために必要な基礎・基本を習得させるために、農業に関する各学科においては、原則としてすべての生徒に履修させる科目である。

②「課題研究」

問題解決能力を高め、専門的な学習の深化・総合化を図る共通的な科目であり、農業に関する各学科においては、原則としてすべての生徒に履修させる科目である。

③「総合実習」

農業の各分野に関する知識と技術を実際の・体験的学習を通して関連付けて定着させ実践力を育成する共通的な科目である。

④「農業情報処理」

農業及び社会の情報化の進展に対応し、情報活用能力を育成する共通的な科目である。

⑤ ①～④の4科目を除く 26科目は、農業の各分野に密接な関係を持つ科目である。

Q 8 新設された科目は何ですか。

- A 「水循環」と「環境緑化材料」の2科目です。

①「水循環」

地球環境における水の循環や生物とのかかわりを含め、水に関して一体的に学ばせるため、「農業土木設計」の水と土の性質と「農業土木施工」の農業水利を合わせて「水循環」となった。

②「環境緑化材料」

「造園技術」に含まれている造園緑化材料の内容を基に、庭園、建物周辺などを含めて広く環境緑化等に役立つ材料の開発、利用、維持及び管理のために必要な知識・技術を体系的に学ばせるために「造園技術」を整理分類し、「造園技術」と「環境緑化材料」の2科目となった。

Q 9 整理統合された科目は何ですか。

- A 「農業と環境」「微生物利用」「林産物利用」の3科目です。

①「農業と環境」

環境学習の重要性の増大に鑑み、農業生物の育成と環境の保全、創造について関連付けて学習する必要があるため、「農業科学基礎」と「環境科学基礎」を整理統合して「農業と環境」となった。

②「微生物利用」

従前の「動物・微生物バイオテクノロジー」に関する動物と微生物の2つの分野は別々の科目として学習の方が効果的であり、微生物分野に関しては既存の「微生物基礎」との重複があるので、動物バイオテクノロジー分野は「動物バイオテクノロジー」とされ、微生物バイオテクノロジー分野は「微生物基礎」と統合して「微生物利用」となった。

③「林産物利用」

林産物の生産・加工・利用に関して系統的に学ぶことから「林産加工」の名称を変更し、「林産物利用」となった。

Q10 農業科学基礎と環境科学基礎が「農業と環境」に統合された理由は何ですか。

A 地球環境問題に適切に対応し、農業の各分野で活用する能力を育成するためには、地域環境や地球環境と農業との相互関係を学習させることが効果的であるので、従前の「農業科学基礎」と「環境科学基礎」を整理統合して「農業と環境」が設置されました。

Q11 「農業と環境」の目標を教えてください。

A この科目は、農業生物の育成と環境の保全について体験的、探究的に学習させる科目であり、農業の各分野の学習への導入を図る基礎的な科目です。

目標は、農業生物の育成と環境の保全についての体験的、探究的な学習を通して、農業及び環境に関する学習について興味・関心を高めるとともに、科学的思考力と課題解決能力を育成し、農業及び環境に関する基礎的な知識と技術を習得させ、農業の各分野で活用する能力と態度を育てていきます。

Q12 「農業と環境」の指導計画を作成する上での配慮事項は何ですか。

A 学校において学習させる農業生物と環境は、地域農業と地域環境の実態、学科の目標や特色、生徒の必要及び農業生物の特性などに応じて、主要な農業生物と適切な地域環境から選定することが必要です。この科目は、① 暮らしと農業、② 農業生産の基礎、③ 環境の調査・保全・創造、④ 農業学習と学校農業クラブ活動の4項目で構成されており、4～6単位程度を履修されることを想定して内容が構成されています。

〔内容の取扱いと範囲や程度について〕

① 暮らしと農業

- ・地域農業の見学や地域環境の観察及び統計資料を用いた具体的な学習を通して、農業の社会的な役割と環境・暮らしとのかかわりについて理解させ、農業の各分野に関する学習に関心を持たせること。
- ・食料の生産と供給をはじめとした農業の多面的な役割、生態系における物質循環、地域環境や地球環境と人間生活との相互関係及び農業の動向と課題について基礎的な内容を扱うこと。

② 農業生産の基礎

- ・農業生物の育成に関するプロジェクト学習を通して、農業生物の育成と栽培・飼育環境を関連付けて理解させるとともに、科学的な見方と実践力を育てること。
- ・地域農業の実態や学科の特色に応じて、題材として適切な農業生物を選定すること。
- ・農業生物の生理・生態的な特性、気象など育成環境の要素及びそれらの相互関係を扱うこと。
- ・農業生物の栽培や飼育から加工、利用までの基礎的な内容と農業生産の計画・管理・評価の方法の基礎的な内容を扱うこと。

③ 環境の調査・保全・創造

- ・地域環境などの調査や保全・創造に関する体験的な学習活動を通して、環境保全・創造の重要性などについて理解させるとともに、科学的な見方と実践力を育てること。
- ・地域環境などの調査の方法、森林による国土・環境の保全や都市緑地における景観創造の機能などについて基礎的な内容を扱うこと。

④ 農業学習と学校農業クラブ活動

- ・「農業学習の特質」「プロジェクト学習」「学校農業クラブ活動」を扱うこと。
- ・農業生物の育成や環境の保全などの農業学習の特質、プロジェクト学習の進め方並びに学校農業クラブ活動の目標、内容、組織及び実践方法を扱うこと。

Q13 「農業と環境」の学習にあたって、配慮事項を教えてください。

A この科目は、①暮らしと農業、②農業生産の基礎、③環境の調査・保全・創造、④農業学習と学校農業クラブ活動の4項目で構成しており、4～6単位程度を履修されることを想定して内容を構成しています。「農業と環境」は、農業の各分野の学習への導入を図る基礎的な科目であるので、低学年で履修させることを想定しています。また、農業に関する各学科においては、原則としてすべての生徒に履修させる科目としています。

学習に当たっては、栽培や飼育、環境の調査などの体験的、継続的な学習活動を通して、農業及び環境に関する学習についての興味・関心を高め、農業生物の成長や環境創造の喜びを体験させ、農業及び環境学習に対する意欲を醸成することが大切です。

また、農業生物の生理・生態、森林・耕地の生態系の観察、記録、まとめ、分析や考察を通して、農業生物の生育や地域環境を科学的にとらえ、思考力や判断力を育成することや、プロジェクト学習の課題設定、計画立案、実施、反省・評価という過程を通して、課題解決能力を育成するとともに、課題解決型学習の面白さを実感させることが必要です。

さらに、観察、記録や調査などの探究的な学習活動を通して、農業及び環境に関する基礎的な知識と技術を習得させるとともに、農業生物の特性と栽培・飼育環境、環境保全・創造の重要性について理解させ、農業の各分野で活用する実践力を育成することが必要です。

Q14 総合的な学習の時間は、従前どおり課題研究で代替できますか。

A 課題研究等の履修により、総合的な学習の時間の履修と同様の成果が期待できる場合においては、課題研究等の履修をもって総合的な学習の時間の履修の一部又は全部に替えることができます。

ただし、代替が可能とされるのは、「同様の成果が期待できる場合」とされており、「課題研究等」の履修によって総合的な学習の時間の履修に代替する場合には、「課題研究等」を履修した成果が総合的な学習の時間の目標等からみても満足できる成果を期待できるような場合です。

したがって、検定試験や資格取得を主目的とした学習活動などを行う中で、生徒が主体的に課題設定や学習計画の立案、成果のまとめや発表を行うことなく、単なるスキルの習得等を目指した学習活動については、総合的な学習としてふさわしくないものといえます。

Q15 「農業情報処理」に知的財産の保護とありますが、指導についての留意点などを教えてください。

A この科目は、農業の各分野に共通する内容である情報処理について学習させる共通的な科目です。情報化の進展と情報の意義や役割の学習においては、進展する情報社会の特徴や仕組みに関心をもたせ、多様で大量の情報と情報技術が産業社会や人間に与える影響などを考察させ、情報の意義や役割を体系的に理解させることが大切です。

今回の改訂では、社会の情報化が急速に進展し、広く情報そのものの重要性が増していることから、「情報に関する知識と技術を習得させ」とし、活用分野を「農業情報及び環境情報」と明記し、それらを「主体的に活用する」ことを示しました。

情報モラルとセキュリティでは、近年、個人のプライバシーや著作権の問題など様々な問題が起っています。ここでは、実際に起こった事件や事故、加害や被害の具体的な事例から、個人の責任とモラルについて考えさせるとともに、情報社会の特質と多様で大量な情報を扱う上でのセキュリティ管理の重要性を理解させます。特に、個人のプライバシーや著作権など知的財産の保護について法規と関連付けて理解させるとともに、収集した情報の管理や発信する情報に対する責任など情報モラルについて考えさせる指導が必要です。

Q16 「作物」や「生物活用」などの科目で、「実際的な取り組みにより実践力を高める内容を充実させ」とありますが、具体的にどのような内容になるか教えてください。

A 「作物」においては、新規内容として「作物生産の実践」が取り入れられました。これについては、実際に選定した作物に関する一連の生産活動及び経営の改善に取り組む活動を行います。なお、経営の改善に取り組む活動として起業的な内容についても扱うことができるようになりました。これについては、他の内容の学習と並行して、あるいはそれらの内容を学習した後に取り扱うこととなります。

「生物活用」においては、新規内容として「生物活用の実際」が取り入れられました。これについては、安全な活動を行うために必要な交流対象者の心身の特徴や生活状況の理解及び交流に必要な技術について扱うことし、対象者に関する知識や効果的な交流を行うための技法や、生物を活用した交流を行うための技法など、生物を活用した交流や療法的活動を行うために必要となる基礎的な知識と技術を習得させるとともに、活動目標や活動計画の立案、活動準備、活動の実際、活動や対象者の評価方法など実践的能力と対象者の生活の質の向上を図る態度を養成します。実践に当たっては、対象者の安全や健康などについて十分配慮するとともに、必要に応じて地域の専門機関や専門家との連携を図ることが必要です。

Q17 野菜において「残留農薬のポジティブリスト制度」や「農業生産工程管理」などを取り入れた理由について教えてください。

A 農業のもつ物質循環機能を生かし、人や地域環境と調和した持続的な農業生産を視野に入れ、残留農薬のポジティブリスト制度、トレーサビリティシステムなどの概要にも触れ、生態的防除法などを通して、安全で安心できる野菜生産について学習させることが大切です。

野菜経営の学習に当たっては、野菜生産の計画、管理、評価、生産用の機械・施設や農地の利用、生産物の商品化や流通などの学習を通して、GAP、経営管理や情報管理などの必要性和消費者ニーズへの対応について理解させ、各種の野菜経営に応用できる体系的な知識と技術を習得させることが必要です。

Q18 「食品製造」において、「危害分析重要管理点手法」や「食品安全マネジメントシステム」とあるが、どのような点に留意すればよいか教えてください。

A この科目は、食品の製造について学習させる科目であり、ここで扱う主な食品は、穀類、野菜、果実及び畜産物の加工品並びに発酵食品となります。

学習に当たっては、食品製造の現状や今日的な課題の認識及び食品の製造にかかわる体験的、継続的な実習と、観察、実験、調査、記録などの活動を通して、食品製造に対する関心や意欲を醸成することが大切です。また、食品の特性と加工方法及び貯蔵の原理を理解させ、食品の加工と貯蔵に関する基本的、体系的な知識と技術を習得させることが必要です。

今回の改訂では、目標として食品製造に関する知識と技術の確実な定着を図る観点から、「食品の特性と加工方法及び貯蔵の原理を理解させる」となっています。

食中毒などの具体的な事例を通して、食品による危害の要因について理解させ、法規及び危害分析重要管理点手法(HACCPシステム)や食品安全マネジメントシステム(ISO22000)などに基づいた施設・設備及び食品の安全の確保と衛生管理に関する知識と技術を習得させ、食品、原材料、食品取扱者、施設・設備、及び用水や排水の衛生管理の重要性を理解させる点に留意する必要があります。

Q19 新設された「微生物利用」について、留意点を教えてください。

A この科目は、食品に関連する微生物の利用と制御及び微生物に関するバイオテクノロジーについて学習させる科目です。ここでは、発酵や代謝に利用する有用微生物と制御を必要とする有害微生物であり、地域農業と食品産業の実態、学科の目標や特色、生徒の必要及び微生物の特性などに応じて選定することが必要です。

今回の改訂では、従前の「動物・微生物バイオテクノロジー」の学習内容のうち微生物にかかわる内容と従前の「微生物基礎」の学習内容を統合することにより、農業の各分野における微生物利用についてより深く学習できるようにしました。

特に、内容の取扱いにおいては、実際の・体験的な学習を重視する観点から、観察・実験を通して、微生物の形態的特徴と生理的特性を理解させるとともに、バイオテクノロジーの応用を図る実践力を育てるよう留意する必要があります。

Q20 新設された「動物バイオテクノロジー」について、指導の留意点を教えてください。

A この科目は、動物バイオテクノロジーや実験動物の飼育・管理について学習させる科目です。

学習に当たっては、動物バイオテクノロジーや実験動物の意義及び役割など、動物バイオテクノロジーや実験動物の現状及び今日的な課題などについて関心をもたせ、実際に培養や飼育を体験することで、動物バイオテクノロジーに対する関心や意欲を醸成することが大切です。

実験動物の飼育・管理に関する知識と技術の習得に当たっては、体験的、継続的な飼育活動と観察、記録などの活動を通して実験動物の飼育に関心を高めさせ、動物の体の構造や特性を理解させ、動物実験に供する実験動物の飼育に関する基礎的、体系的な知識と技術を習得させることが大切です。また、生きた動物を教材として用いることの重要性を生命の尊重など倫理面から十分理解させる必要があります。

今回の改訂では、農業の各分野におけるバイオテクノロジーの進展とバイオテクノロジー関連産業の広がりに対応して、以前の「動物・微生物バイオテクノロジー」の学習内容を「動物バイオテクノロジー」と「微生物利用」に再構成し、より深く学習できるようにしました。

実験動物の飼育と管理では、適正な飼育と管理について学習させ、体験的な学習を通して動物の福祉や試験結果の信頼性の向上及び動物の飼育管理に携わる者の健康と安全を確保することの重要性を理解させることが必要です。また、指導に当たっては、動物の愛護及び管理に関する法律など関連

する法規の概要についても扱うこととします。

Q21 「食品流通」において、「食品トレーサビリティシステム」とあるが、どのような点に留意すればよいか教えてください。

- A この科目は、農産物や農産物を原料とする食品の流通について学習させる科目です。
- 学習に当たっては、食料消費の動向やフードシステムの役割のなど、食品流通の現状や今日的な課題などについて関心をもたせ、食品規格の検査をする楽しさなどを体験させ、食品流通の学習に対する意欲を醸成することが大切です。
- 農産物や農産物を原料とする食品の流通に関する学習に当たっては、地域の農産物や加工食品などの具体的事例の学習と実験・実習を通して、食品の特性と流通構造を理解させ、流通経路、品質と規格、輸送と保管、マーケティングなど食品流通に関する基礎的、体系的な知識と技術を習得させることが必要です。また、農産物の輸出入の増加や食に対する安全・安心の観点から、残留農薬のポジティブリスト制度、食品トレーサビリティシステムなどの安全な食品の供給に必要な取組についても概要を理解させることが必要です。
- 食に対する安全・安心や流通による環境への負荷を抑えることが求められていることから、これらを食品の安全性や品質保証、輸送などの項目の中で扱うものとし、企業等の責任が重要視されていることから、企業倫理や責任、安全な食品の供給に必要な制度を、食品流通の構造、食品の安全性、輸送、保管などの項目の中で扱うものとししました。
- 食品の輸送と保管の中で、食品の品質や鮮度の管理技術、郵送と保管の方法、管理施設、在庫管理及び物流の情報に関する知識と技術を習得させ、物流システムについて理解させるとともに、食品を適切に輸送、保管する能力と態度を育成します。また、情報管理として食品トレーサビリティシステムなど、物流の情報化について学習させ、物流における情報の収集、分析、管理に関する知識と技術を習得させ、食品流通における情報の役割を理解させる点に留意することが必要です。

Q22 名称変更した「林産物利用」について、指導上の留意点を教えてください。

- A この科目は、林産物の加工と利用について学習させ、木材は環境負荷が少なく再生産可能な資源であることを理解させる科目です。
- 学習に当たっては、木材や特用林産物の利用方法や役割など、林産業の現状や今日的な課題などについて関心をもたせ、実際に林産物の利用や加工を体験することで、林産物利用に対する意欲を醸成することが大切です。

Q23 新設された「水循環」について、留意点などを教えてください。

- A この科目は、地球上で絶えず循環する水について学習させる科目であり、主として環境創造と素材生産に関する分野に属する科目です。
- 今回の改訂では、地球環境における水の重要性の高まりを受け、水の循環や生物とのかかわり、水と土の性質、農業水利など水に関して一体的に学ばせるために設置しました。
- 留意点としては、実際の・体験的な学習を重視し、実践力を体得させる観点から、観察や実験・実習を通して、地球全体の水循環を体系的に理解させ、環境と調和した水資源の確保と、水を総合的に制御し適正利用を図る実践力を育てる点に留意する必要があります。

Q24 新設された「環境緑化材料」が、造園技術から分割された理由を教えてください。

- A この科目は、環境緑化のための植物の育成や造園空間の構成に使用する材料について学習させる科目であり、主として環境創造と素材生産に関する分野に属する科目です。特に、「造園計画」、「造園技術」で取り上げる空間に使用されるものを中心に、地域の実態、学科の目標や特色、生徒の必要などに応じて選定することが必要です。
- 学習に当たっては、多様化する造園空間の創造に必要とされる材料について、体験的、継続的な観察、調査、記録などの学習を通して、成長、変化する植物を扱う造園の特質を理解させ、造園空間の周囲の状況や地域環境の状況に応じた種類と特性、植物材料に関する知識と技術を習得させることが必要です。
- さらに、造園が生活環境などの快適性を向上させていることを理解させ、天然素材を基調にした材料を適切に取り扱う能力と態度を育成することが必要です。
- 今回の改訂では、材料を適切に取り扱い、活用する能力と態度を育てる観点から、「造園技術」の造園緑化材料分野を「環境緑化材料」として分離して、より深く学習できるようにしました。

Q25 「生物活用」の指導上の留意点を、教えてください。

A この科目は、園芸作物や社会動物の活用に必要な知識と技術を習得させ、それらの生物の特性を活用した活動や療法の特質を理解させるとともに、生活の質の向上を図る能力と態度を育てることを目標にしています。

指導に当たっては、交流対象者の安全や健康などについて十分配慮するとともに、必要に応じて地域の専門機関や専門家との連携を図ることとします。また、専門家が療法として行う行為と一般の人々がレクリエーションや教育、健康増進などを目的として行う活動の違いについて理解させることに注意する必要があります。

Q26 「グリーンライフ」の指導上の主な留意点を、教えてください。

A この科目は、農林業・農山村の特色を生かした生活体験を提供する活動に必要な知識と技術を習得させ、地域資源の有用性を理解させるとともに、地域に根ざした事業の振興に寄与できる能力と態度を育てることを目標としています。今回の改訂では大幅な改訂はありませんが、地元見学や実習を通して、地域資源の発見・保全・活用を図る実践力を育てることとなります。

ガイドライン

工業編

平成23年6月

鳥取県教育委員会

[工業]

1 教科における改訂の基本方針

(1) 改善の具体的事項

国際分業の進展と国際競争の激化が進む中、工業技術の高度化、環境・エネルギー制約の深刻化、情報化とネットワーク化の進展、技術者倫理の要請と伝統技術の継承の高まり等に対応し、新たな時代のものづくり産業を支える人材を育成する観点から、科目の新設を含めた再構成、内容の見直しなど次のような改善が図られている。

- ① 教科の目標については、従前の目標に加えて、環境及びエネルギーに配慮し、技術者倫理を確実に身に付け、実践的な技能(体験でのみ学べる個人のスキル)をあわせもった技術者を育成するという趣旨を明確にする。
- ② 科目構成については、上記の改善の視点に立ち、現行の60科目を61科目とする。
- ③ 新設する科目については、以下の1科目とする。
 - ・「環境工学基礎」：環境工学に関する基礎的な知識と技術を習得させ、工業の各分野に活用する能力と態度を育てることをねらいとする。
- ④ ③のほか、以下のとおり、科目を再構成する。
 - ・コンピュータシステムに関する学習内容の充実を図るため、「マルチメディア応用」の名称を変更し、「コンピュータシステム技術」とする。

以上のような改善の具体的事項から、高等学校学習指導要領における工業科の目標は、次のとおり告示されている。

工業の各分野に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、現代社会における工業の意義や役割を理解させるとともに、環境及びエネルギーに配慮しつつ、工業技術の諸問題を主体的、合理的に、かつ倫理観をもって解決し、工業と社会の発展を図る創造的な能力と実践的な態度を育てる。

(2) 教育内容の改善

工業科の目標を達成するために、次のような教育内容の改善が行われている。

- ① 技術の高度化や環境・エネルギー問題に対応した改善。
- ② 情報化とネットワーク化の進展に対応した改善。
- ③ 技術者倫理の要請と伝統技術の継承に対する期待の高まり等に対応した改善。

2 主な科目の特徴とねらい

工業に関する科目は、「工業技術基礎」をはじめとする61科目である。この61科目の編成については、「各学科において原則としてすべての生徒に履修させる科目(原則履修科目)」、「工業の各分野における基礎科目」、「工業の各分野に関する科目」の3つに大別することができる。

| | 科 目 | 特徴とねらい |
|---------|--------|---|
| 原則履修科目 | 工業技術基礎 | 工業に関する基礎的技術を実験・実習によって体験させ、各専門分野における技術への興味・関心を高め、工業の意義や役割を理解させるとともに、工業に関する広い視野と倫理観をもって工業の発展を図る意欲的な態度を育てる。 |
| | 課題研究 | 工業に関する課題を設定し、その課題の解決を図る学習を通して、専門的な知識と技術の深化、総合化を図るとともに、問題解決の能力や自発的、創造的な学習態度を育てる。言語活動の充実を図る観点から、課題研究の成果について発表する機会を設けなければならない。 |
| 共通的基础科目 | 実 習 | 工業の各専門分野に関する技術を実際の作業を通して総合的に習得させ、技術革新に主体的に対応できる能力と態度を育てる。 |
| | 製 図 | 製図に関する日本工業規格及び工業の各専門分野の製図に関する知識と技術を習得させ、製作図、設計図などを正しく読み、図面を構想し作成する能力と態度を育てる。 |
| | 工業数理基礎 | 工業の各分野における事象の数理処理に関する知識と技術を習得させ、実際に活用する能力と態度を育てる。 |
| | 情報技術基礎 | 社会における情報化の進展と情報の意義や役割を理解させるとともに、情報技術に関する知識と技術を習得させ、工業の各分野において情報及び情報手段を主体的に活用する能力と態度を育てる。 |

| | 科 目 | 特徴とねらい |
|---------------------------------|----------|--|
| 選 択 的 基 礎 科 目 | 材料技術基礎 | 工業の各分野に用いられる材料の製造、組織、性質及び用途に関する知識と技術を習得させ、実際に活用する能力と態度を育てる。 |
| | 生産システム技術 | 工業の生産システムに関する知識と技術を習得させ、実際に活用する能力と態度を育てる。 |
| | 工業技術英語 | 工業の各分野における生産、営業及び管理の業務に必要な技術英語に関する知識と表現技術を習得させ、実際に活用する能力と態度を育てる。 |
| | 工業管理技術 | 工業生産の運営と管理に関する知識と技術を習得させ、実際に活用する能力と態度を育てる。 |
| | 環境工学基礎 | 工業の各分野における環境工学に関する知識と技術を習得させ、環境に関する調査、評価、管理などに活用する能力と態度を育てる。(新設) |

「工業の各分野に関する科目」は上記 11 科目以外の 50 科目である。

3 教育課程編成・実施上の留意点

(1) 今回の改訂のポイントについて

- ① 「地球環境化学」は化学の専門科目であり、環境に関する入門的な内容を学ばせるには「環境工学基礎」を履修させること。
- ② 「工業技術基礎」において、ものづくり技術者として求められる使命と責任について理解させること。
- ③ 「実習」、「建築法規」、「化学工学」等において、技術者としての倫理観を養うことや法令遵守の重要性を理解させること。
- ④ 「実習」等では、推論や結果の考察などを話し合う時間を確保し、言語活動の充実を実現すること。

(2) 実験・実習と就業体験の機会の確保について

- ① 工業に関する各学科においては、原則として工業に関する科目に配当する総授業時数の 10 分の 5 以上を実験・実習に配当すること。
- ② 実験・実習を行うに当たっては、施設・設備の安全管理に配慮し、学習環境を整えるとともに、事故防止の指導を徹底し、安全と衛生に十分留意すること。
- ③ 工業に関する各学科においては、就業体験を積極的に取り入れることとし、就業体験をもって実習に替えることができる。
- ④ 就業体験においては、指導内容や安全について受入先と事前に確認を行い、生徒への事前事後の指導により取組の効果を高めること。

(3) その他

- ① 「実習」、「製図」においては科名を科目名の前につけることができる。ただし、自学科の実習と他学科の実習を履修する場合や、類型、コースにより実習内容が違う場合は「実習」および「製図」を科目名とする。
- ② 「工業技術基礎」は工業に関する学習の基礎的技術を実験・実習により体験的に学習させ、各分野における技術への興味・関心を高めるとともに、工業に関する広い視野と倫理観をもって工業の発展を図る意欲的な態度を育てる。調査や研究、見学などの手法を取り入れ、低学年で履修させることが望ましい。
- ③ 「課題研究」は、生徒が主体的に設定した課題について知識・技能の深化・総合化を図るとともに、問題可決の能力や自発的、創造的な学習態度を育てることをねらいとしており、高学年の履修が望ましい。
- ④ 工業など専門教育を主とする学科においては、専門教科・科目について、すべての生徒に履修させる単位数は、25 単位を下らないものとする。
- ⑤ 工業に関する学科では、「情報技術基礎」の履修により普通教科「情報」に関する科目の履修に代替することができる。
- ⑥ 工業に関する各学科においては、「総合的な学習の時間」における学習活動により「課題研究」の履修と同様の成果が期待できる場合においては、「総合的な学習の時間」における学習活動をもって「課題研究」の履修の一部又は全部に替えることができる。また、「課題研究」の履修により、「総合的な学習の時間」における学習活動と同様の成果が期待できる場合においては、「課題研究」の履修をもって「総合的な学習の時間」における学習活動の一部又は全部に替えることができる。

(4) Q & A

Q 1 今回の改訂において、教科「工業」で、具体的に配慮すべきことは何ですか。

A 教科「工業」では、工業の各分野に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、現代社会における工業の意義や役割を理解させるとともに、環境及びエネルギーに配慮しつつ、工業技術の諸問題を主体的、合理的に、かつ倫理観をもって解決し、工業と社会の発展を図る創造的な能力と実践的な態度を育てることが大切です。

Q 2 新設科目「環境工学基礎」の目的は何ですか。

A 工業の各分野における環境工学に関する知識と技術を習得させ、環境に関する調査、評価、管理などに活用する能力と態度を育てることです。

Q 3 工業に関する科目の編成について、どのような特徴がありますか。

A 工業に関する科目は、「各学科において原則としてすべての生徒に履修させる科目(原則履修科目)」、「工業の各分野における基礎科目」、「工業の各分野に関する科目」の3つに大別することができます。さらに「工業の各分野における基礎科目」は、各学科における共通的な内容で、かつ基礎的・基本的な内容で構成された科目と、各学科の特色や生徒の進路希望により選択して履修する基礎科目に分かれています。そして、環境への配慮の取組の必要性から、選択して履修する基礎科目に「環境工学基礎」が新設されました。

また、情報化とネットワーク化の進展に対応するため、従前の「マルチメディア応用」の学習内容の見直しを図り「コンピュータシステム技術」と名称が変更されました。

Q 4 従前の「マルチメディア応用」を「コンピュータシステム技術」に名称変更した意図は何ですか。

A 情報化とネットワーク化の進展に対応するため、コンピュータシステムに関する学習の充実を図り、名称が「コンピュータシステム技術」に変更されました。

Q 5 科目の順序が変更された意図は何ですか。

A 基礎的な内容の科目から応用的な内容の科目へと、履修の順序性を考慮したものです。

Q 6 地域や産業界等との連携を確立するための取組として、どのようなことが考えられますか。

A 就業体験や社会人講師の招へいによる連携はもちろん、学校の教育力を地域に還元する努力も重要であり、学校のもつ施設・設備等を地域に開放し、ものづくり体験教室や先端技術講習会の実施などの交流活動に取り組むこと、生徒が自らの学習の成果によって身に付けた工業の専門性を生かしたボランティア活動に取り組むことなどが考えられます。

また、これらの取組を進めるためには、学校単位あるいは地域単位で将来の地域を担う人材育成を意図した、学校と地域や産業界との交流を恒常的に実施することが必要となります。

Q 7 実験・実習について注意することは何ですか。

A 実験・実習を行うに当たっては、関連する法規等に従い、施設・設備や薬品等の安全管理に配慮し、学習環境を整えるとともに、事故防止の指導を徹底し、安全と衛生に十分留意する必要があります。また、実習の内容によっては、排気、廃液などの処理についても十分留意する必要があります。

Q 8 総則において「産業現場等における長期間の実習を取り入れるなどの就業体験の機会を積極的に設ける」ことが明記されましたが、その背景と配慮すべき点は何ですか。

A 現場実習は、実際的な知識や技術・技能に触れることが可能となるとともに、生徒が自己の職業適性や将来設計について考える機会となり、主体的な職業選択の能力や職業意識の育成が図られるなど、高い教育効果を有するものです。

また、将来の地域産業を担う人材の育成という観点からも、地域産業や地域社会との連携・交流を通じた実践的教育、外部人材を活用した授業等を充実させ、実践力、職業観、規範意識、コミュニケーション能力、社会への適応能力等の育成を図るとともに、地域産業や地域社会への理解と貢献の意識を深めさせることが重要です。

なお、期間については、生徒の状況、地域における企業の状況などを考慮して、学校が決定することとなります。

Q9 教科「情報」の代替は、どのように行えばよいですか。

A 職業を主とする専門学科では、各専門教科の情報に関する科目の履修により「社会と情報」または「情報の科学」のいずれかと代替することが考えられると示されています。工業に関する学科では、「情報技術基礎」の履修により、「情報の科学」の履修に代替することが可能です。

なお、代替する場合は、「情報技術基礎」の履修単位数は、2単位以上必要となります。

Q10 工業教育における言語活動の充実とは何ですか。

A 学習活動の基盤となるのは言語に関する能力であり、さらに、言語は知的活動(論理や思考)やコミュニケーション、感性・情緒の基盤でもあり、豊かな心をはぐくむ上でも、言語に関する能力を高めていくことが求められています。従って、各科目等でレポート作成や論述を行うといった言語活動を指導上位置付ける必要があります。

教科「工業」では、「課題研究」において、言語活動の充実を図る観点から、研究成果について発表する機会を設けなければならないとされています。「課題研究」は生徒自らが課題を設定し、課題の解決に向けて学習を展開するものであり、計画、実践、検証、発表という一連の過程により成り立っています。中間発表会や成果発表会など学校内外で幅広く発表する機会を設けることにより、生徒の表現力の育成などの言語活動の充実につながると考えられます。

また、実習等の実践的な教育活動において、例えば、製作過程における問題点などを他者に説明することで、生徒の言語活動の充実を図ることができます。さらに、ある課題を与えて、それを解決するために情報収集、自分の考えとその論拠の整理、グループ討議、課題解決を目指した合意形成といった流れの、ディスカッションの言語活動も考えられます。

ガイドライン

商業編

平成23年6月

鳥取県教育委員会

〔商 業〕

1 教科における改訂の基本方針

(1) 教科の目標

商業の各分野に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、ビジネスの意義や役割について理解させるとともに、ビジネスの諸活動を主体的、合理的に、かつ倫理観を持って行い、経済社会の発展を図る創造的な能力と実践的な態度を育てる。

(2) 改訂の基本方針

経済のサービス化・グローバル化、ICTの急速な進展、知識基盤社会の到来に対応し、ビジネスの諸活動を主体的・合理的に行う実践力、遵法精神や起業家精神等を身に付けた創造性豊かな人材を育成する観点から、科目の新設を含めた再構成、内容の見直しなど改善を図った。

特に教科の目標については、生徒の進路の多様化に対応する観点から、商業の各分野で学習する内容と関連する職業とのつながりに着目し、将来の職業を見通し学び続ける力を育成するという趣旨を明確にした。また、平成11年3月の学習指導要領の改訂において経済の国際化、高度情報通信ネットワーク化等の進展の中で、商業の諸活動がこれまで以上に拡大し活動内容が変化することが予測されることから、商業教育の対象を幅広くビジネス、商品の生産・流通・消費にかかわる経済的諸活動の総称としてとらえることとしており、今回の改訂においても、この考え方を踏襲するとともに、職業人としての倫理観や遵法精神、起業家精神などを身に付け、経済の国際化やサービス化の進展、情報通信技術の進歩、知識基盤社会の到来など、経済社会を取り巻く環境の変化に適切に対応してビジネスの諸活動を主体的、合理的に行い、地域産業をはじめ経済社会の健全で持続的な発展を担う職業人を育成する観点から、教科の目標の改善を図っている。

2 各科目の特徴とねらい

| 科 目 | 特徴とねらい |
|--------------------|---|
| ビジネス基礎 (原則必修科目) | ビジネスに関する基礎的な知識と技術を習得させ、経済社会の一員としての望ましい心構えを身に付けさせるとともに、ビジネスの諸活動に適切に対応する能力と態度を育てる。 |
| 課題研究 (原則必修科目) | 商業に関する課題を設定し、その課題の解決を図る学習を通して、専門的な知識と技術の深化、総合化を図るとともに、問題解決の能力や自発的、創造的な学習態度を育てる。 |
| 総合実践 | 商業の各分野に関する知識と技術を実践的活動を通して総合的に習得させ、ビジネスの諸活動を主体的、合理的に行う能力と態度を育てる。 |
| ビジネス実務 | ビジネス実務に関する知識と技術を習得させ、ビジネスにおけるコミュニケーションの意義や業務の合理化の重要性について理解させるとともに、ビジネスの諸活動を円滑に行う能力と態度を育てる。 |
| マーケティング | マーケティングに関する知識と技術を習得させ、マーケティングの意義や役割について理解させるとともに、マーケティング活動を計画的、合理的に行う能力と態度を育てる。 |
| 商品開発 | 商品開発に関する知識と技術を習得させ、顧客満足を実現することの重要性について理解させるとともに、商品を企画・開発し、流通活動を行う能力と態度を育てる。 |
| 広告と販売促進 | 広告や販売促進などに関する知識と技術を習得させ、企業と消費者間のコミュニケーション活動の意義や役割について理解させるとともに、販売に関連する活動を主体的、創造的に行う能力と態度を育てる。 |
| ビジネス経済 | ビジネスに必要な経済に関する基礎的な知識を習得させ、経済の仕組みや概念について理解させるとともに、経済事象を主体的に考える能力と態度を育てる。 |
| ビジネス経済応用 | ビジネスに必要な経済に関する知識を習得させ、経済社会の動向について理解させるとともに、サービス経済社会に適切に対応する能力と態度を育てる。 |
| 経済活動と法 | ビジネスに必要な法規に関する基礎的な知識を習得させ、経済社会における法の意義や役割について理解させるとともに、経済事象を法律的に考え、適切に判断して行動する能力と態度を育てる。 |
| 簿記 | 簿記に関する知識と技術を習得させ、その基本的な仕組みについて理解させるとともに、適正な会計処理を行う能力と態度を育てる。 |
| 財務会計Ⅰ | 財務諸表の作成に関する知識と技術を習得させ、財務会計の意義や制度について理解させるとともに、会計情報を提供し、活用する能力と態度を育てる。 |

| 科目 | 特徴とねらい |
|----------|---|
| 財務会計Ⅱ | 財務会計に関する知識と技術を習得させ、会計責任を果たすことの重要性について理解させるとともに、会計情報を提供し、活用する能力と態度を育てる。 |
| 原価計算 | 製造業における原価計算及び会計処理に関する知識と技術を習得させ、原価の概念について理解させるとともに、原価計算から得られる情報を活用する能力と態度を育てる。 |
| 管理会計 | 管理会計に関する知識と技術を習得させ、経営戦略の重要性について理解させるとともに、経営管理に必要な情報を活用する能力と態度を育てる。 |
| 情報処理 | ビジネスに関する情報を収集・処理・分析し、表現する知識と技術を習得させ、情報の意義や役割について理解させるとともに、ビジネスの諸活動において情報を主体的に活用する能力と態度を育てる。 |
| ビジネス情報 | 情報通信ネットワークの導入やソフトウェアの活用に関する知識と技術を習得させ、情報を効率的に処理することの重要性について理解させるとともに、ビジネスの諸活動においてコンピュータを適切に運用する能力と態度を育てる。 |
| 電子商取引 | 情報通信ネットワークを活用した商取引や広告・広報に関する知識と技術を習得させ、情報通信ネットワークを活用することの意義や課題について理解させるとともに、情報通信技術を電子商取引に応用する能力と態度を育てる。 |
| プログラミング | プログラミングに関する知識と技術を習得させ、プログラムの役割や重要性について理解させるとともに、ビジネスの諸活動においてコンピュータを合理的に活用する能力と態度を育てる。 |
| ビジネス情報管理 | 情報通信ネットワークやビジネス情報システムに関する知識と技術を習得させ、ビジネスの諸活動において情報を管理し、共有することの意義や必要性について理解させるとともに、業務の合理化を積極的に推進する能力と態度を育てる。 |

3 教育課程編成・実施上の留意点

○ Q&A

Q 1 教科商業で学習する各分野の指導に当たって、どのようなことに留意すべきですか。

A 今回の改訂では、教科で育成する能力や取り扱う内容を踏まえ、流通ビジネス分野をマーケティング分野、国際経済分野をビジネス経済分野、簿記会計分野を会計分野、経営情報分野をビジネス情報分野に改めました。

各分野の学習については以下のことについて留意する必要があります。

① マーケティング分野

消費者の視点に立ち、そのニーズを適切にとらえ、顧客満足を実現するなどの能力。

(顧客満足実現能力)

② ビジネス経済分野

経済社会の動向を踏まえてビジネスの機会をとらえ、地域産業の振興策の創造と実施などを通して、経済社会の発展に取り組むなどの能力。(ビジネス探究能力)

③ 会計分野

企業会計に関する法規や基準に基づき適切な会計処理を行い、利害関係者に会計情報を提供するとともに、ビジネスの諸活動に会計情報を活用するなどの能力。(会計情報提供・活用能力)

④ ビジネス情報分野

コンピュータや情報通信ネットワークを適切に運用してビジネスに関する情報を処理するとともに、得られた情報をビジネスの諸活動に活用するなどの能力。(情報処理・活用能力)

さらに、全ての分野において、社会の信頼を得てビジネスの諸活動に取り組むための倫理観、遵法精神、規範意識、責任感、協調性など、ビジネスに必要な豊かな人間性をはぐくむことに留意しなければなりません。

Q 2 総合的な学習の時間と科目「課題研究」の代替に当たって、どのようなことに留意すべきですか。

A 総合的な学習の時間は、横断的・総合的な学習や探究的な学習を通して、自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、問題を解決する力など生きる力を育成するとともに、学び方やものの考え方を身に付け、問題の解決や探究活動に主体的、創造的、協同的に取り組む態度を育て、自己の在り方生き方を考えることができるようにすることを目標としています。商業に関する学科においては、商業に関する課題を設定し、その課題の解決を図る学習活動を通して、専門的な知識と技術の深化、総合化を図るとともに、問題解決の能力や自発的な学習態度を育てることを目標とした「課題研究」が原則履修科目とされており、これは、総合的な学習の時間が目標としているものと軌を一にしているといえるので、代替可能ですが、相互の代替ができるのは、「同様の成果が期待できる場合」とされており、「課題研究」の履修によって総合的な学習の時間の履修に代替する場合には、「課題研究」を履修した成果が総合的な学習の時間の目標からみても満足できる成果を期待できるような場合です。

Q 3 旧指導要領と同様に「情報処理」は「社会と情報」の代替科目となりますか。

A 「社会と情報」と同様の成果が期待できる場合に限り、「情報処理」の履修により代替することなどが可能です。なお、全部代替する場合、「情報処理」の履修単位数は2単位以上必要です。
代替する場合においては、必履修教科・科目の単位数の一部を減じ、その分の単位数について専門科目での履修で代替させる場合と、必履修教科・科目の単位数の全部について専門科目の履修で代替させる場合があります。代替の範囲については、十分な検討を行う必要があります。

Q 4 普通科における商業科目の履修に当たって、どのようなことに留意すべきですか。

A 自己の進路や職業についての理解を深め、将来の進路を主体的に選択決定できる能力の育成に主眼を置くことが大切です。普通科においてどのような各教科・科目を履修させるのがよいかは、生徒の特性、進路等により、また、各学校の指導教員、施設・設備等の人的・物的条件等により、一律には決められません。普通科で履修させることが考えられる科目としては、例えば、次のようなものがあります。

「ビジネス基礎」、「ビジネス実務」、「簿記」、「情報処理」

科目の実施に当たっては、特に、生徒の自発的、積極的な活動が行われるよう指導方法に工夫を加えるなどして、働くことや創造することの喜び、成就感、達成感を体得させ、望ましい勤労観、職業観を育成することが必要です。さらに、専門的な知識と技術の習得を図るため類型を設けて履修させる場合と、各教科・科目を選択して履修させる場合がありますが、いずれの場合も発展的・系統的に学習できるように配慮することが望まれます。

Q 5 「財務会計Ⅰ」と「財務会計Ⅱ」について、履修の順序はありますか。

A 「財務会計Ⅱ」については、原則として、「財務会計Ⅰ」を履修した後に履修させる必要があります。なお、同学年で「財務会計Ⅰ」と「財務会計Ⅱ」を履修する場合などは、先に両科目の合計単位数で「財務会計Ⅰ」を履修し、その後「財務会計Ⅱ」を同様の単位数で履修させる必要があります。その場合のそれぞれの科目の単位数は1単位時間50分の場合、1単位あたり35単位時間を基本とします。

Q 6 「簿記」と「財務会計Ⅰ」および「原価計算」と「管理会計」について、履修の順序はありますか。

A それぞれの教科で履修の順序は明記されていません。しかし、「簿記」と「財務会計Ⅰ」においてはその内容から「簿記」の履修後に「財務会計Ⅰ」を履修することが望ましいと考えます。同様に「原価計算」と「管理会計」も「原価計算」の履修後に「管理会計」を履修することが望ましいと考えます。ただし、同一学年で「簿記」「財務会計Ⅰ」などを履修する場合については、Q 5のAの「なお」以降と同様な取扱いとなります。

Q 7 新科目「ビジネス実務」の(2)「ビジネスと珠算」において、珠算の代わりに電卓を使用することは可能ですか。

A 「ビジネスと珠算」の単元は、珠算による基礎的な知識と技術を習得させ、珠算を応用した暗算力を養い、ビジネスに応用できる力を育成することが重要です。したがって、珠算の代わりに電卓を使用することはできません。ただし、進んだ学習として、珠算の単元後、電卓を取り扱うことは可能です。

Q8 新科目「電子商取引」の実習形態について、どのようなことに留意すべきですか。

A この科目の取扱いについては、情報通信ネットワークを活用した商取引や広告・広報に伴う課題について、具体的な事例を取り上げ、関係法規や情報モラルと関連付けて考えさせるとともに、利用者の立場に立ったウェブページを制作できるようにすることとなっています。そのため、最終的に電子商取引システムを作成するために、図形・画像・音声の作成編集、ウェブデザインの基礎、および電子商取引システムの作成について、系統立てて実習を行う必要があります。

Q9 「プログラミング」における使用言語の指定はありますか。

A 使用言語の指定はなく、今回の改訂では、アルゴリズムとデータ構造に関する内容を取り入れるとともに、オブジェクト指向型言語や手続き型言語など、指導するプログラム言語に応じて指導内容が選択できるようになっています。

Q10 旧教育課程入学生と新教育課程在校生が同一学年になる場合、新科目への読み替えはどのようにすればよいですか。

A 改訂前の科目との対応表により、原則以下のとおりとします。

| | | |
|-----------------|---|------------------|
| ビジネス実務 | → | 商業技術または英語実務 |
| 商品開発・広告と販売促進 | → | 商品と流通 |
| ビジネス経済・ビジネス経済応用 | → | 国際ビジネス |
| 財務会計Ⅰ | → | 会計 |
| 財務会計Ⅱ | → | 会計実務 |
| 管理会計 | → | 会計実務または原価計算 |
| 電子商取引 | → | 文書デザイン |
| ビジネス情報管理 | → | ビジネス情報またはプログラミング |

ガイドライン 水産編

平成23年6月

鳥取県教育委員会

〔水産〕

1 教科における改訂の基本方針

(1) 改善の具体的事項

水産物の世界的需要の拡大、水産資源管理や水産物の安定供給の必要性の高まり、水産物の流通経路の変化、消費者ニーズの変化など水産業を取り巻く状況の変化に対応するとともに、海洋環境の保全や海洋の多面的活用など海洋に関する国際的関心の高まりを踏まえ、新たな時代の水産業や海洋関連産業を支える人材を育成する観点から、科目の新設を含めた再構成、内容の見直しなど次のような改善が図られている。

- ① 教科の目標については、海を取り巻く情勢の変化等に着目し、水産・海洋資源の持続的・有効的利用、魚食文化、環境保全など、水産や海洋を幅広く学習に取り入れる趣旨を明確にする。
- ② 科目構成については、現行の20科目を22科目とする。
- ③ 新設する科目については、「マリンスポーツ」、「水産海洋科学」の2科目とする。

以上のような改善の具体的事項から、高等学校学習指導要領における水産科の目標は、次のとおり告示されている。

水産や海洋の各分野における基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、水産業及び海洋関連産業の意義や役割を理解させるとともに、水産や海洋に関する諸課題を主体的、合理的に、かつ倫理観をもって解決し、持続的かつ安定的な水産業及び海洋関連産業と社会の発展を図る創造的な能力と実践的な態度を育てる。

(2) 教育内容の改善

水産科の目標を達成するために、次のような教育内容の改善が行われている。

① 水産業を取り巻く状況の変化に対応した教育内容の改善

- ア 食の安全や資源管理に対応する観点から、食品管理、安全管理、深海生物など未利用資源の利用、食品トレーサビリティなどに関する内容を加えて学習内容を改善。
- イ 水産技術の高度化に対応する観点から、航海計器、冷凍・冷蔵設備、高度加工食品の製造、レトルト食品、水産物の高度利用などについて学習内容を改善。
- ウ 国内需要の水産物充実に対応する観点から、魚食文化や食育についての内容を追加。
- エ 水産業の持続的・安定的な発展に対応する観点から、「漁業」、「資源増殖」、及び「食品製造」において経営についての学習内容を改善。また、機能的食品の内容を加えるなど新たな水産物利用を図るための学習内容を改善。

② 海洋に関する国際的関心の高まりに対応した教育内容の改善

- ア 海洋環境問題に適切に対応する観点から、省エネルギー対策、排水や排出ガス、環境保全など、水産に関する各分野において、海洋環境汚染防止や保全に関する内容を加えるなどして学習内容を改善。
- イ 海洋を取り巻く産業の変化に対応する観点から、「水産海洋科学」を新設し、海洋の資源・エネルギー、海洋の新たな活用などを加え、「船用機関」の油圧装置においては、海洋観測機器を取り入れて改善。また、「マリンスポーツ」を新設し、海洋レジャー産業など新たな海洋関連産業への対応が可能となるよう学習内容を改善。

③ 人間性豊かな職業人の育成に対応した教育内容の改善

人間性豊かな職業人の育成という観点から、「水産海洋基礎」の水産業と海洋関連産業のあらましにおいて、産業に従事する者としての使命や責任を取り上げるほか、環境問題や関連法規等の教育内容を改善。

2 主な科目の特徴とねらい

| 科 目 | 特徴とねらい |
|---------|--|
| 水産海洋基礎 | 水産及び海洋高校の卒業生であれば、当然「知っているであろう」「できるであろう」という水産・海洋の基礎的・基本的な知識と技術及び技能を身に付けさせること、そのことに興味・関心や目的意識を高めさせることを重視した内容である。水産業や海洋関連産業が国民生活に果たしている役割を理解させるねらいがあり、原則として全ての生徒に履修させる科目である。 |
| 課 題 研 究 | 水産や海洋に関する課題を設定し、各分野で習得した知識や技術を活用し、問題解決を自主的に行うことにより、専門的な知識と技術の深化、総合化を図るとともに、問題解決能力や自発的、創造的な学習態度を育てることをねらいとしている。原則として全ての生徒に履修させる科目である。 言語活動の充実を図る観点から、課題研究の成果について発表する機会を設けなければならない。 |
| 海洋情報技術 | 社会における情報化の進展と情報の意義や役割を理解させるとともに、情報機器や情報通信ネットワークに関する知識と技術を習得させ、水産や海洋の各分野で情報技術を主体的に活用する能力と態度を育てることをねらいとしている。 地球温暖化や気候変動といった海洋環境など、海洋における情報や、情報モラル及び情報セキュリティの内容の充実が図られている。 |
| 船 舶 運 用 | 船舶を安全かつ適切に運用するために必要な知識と技術を習得させ、実際に漁業生産など海上業務に活用する能力と態度を育てることをねらいとしている。 |
| 小 型 船 舶 | 小型船舶の操縦に関する知識と技術を習得させ、安全かつ適切な操船を行う能力と態度を育てることをねらいとしている。 |
| 海 洋 生 物 | 海洋生物に関する基礎的な知識と実験・観察の技法を習得させ、水産資源の管理や有効利用に活用する能力と態度を育てることをねらいとしている。 |
| 食 品 製 造 | 水産食品を主とした食品の製造に関する知識と技術を習得させ、安全な食品の製造と品質の向上に活用する能力と態度を育てることをねらいとしている。 |
| 食 品 管 理 | 水産食品を主とした食品の品質管理と安全管理に関する基礎的な知識と技術を習得させ、食品を安全かつ適切に管理する能力と態度を育てることをねらいとしている。 |
| マリンスポーツ | 海上交通における法令遵守、漁業者等との関わりや環境に対する配慮など、安全やマナーに関する指導が求められている。海洋活動の普及とともに、海洋関連分野における新たなニーズに対応するため、海洋などにおける諸課題を円滑かつ安全に行うことができる人材の育成をねらいとしている。 遊びやスポーツ選手の育成が目的ではない。 |
| 水産海洋科学 | 「水産海洋基礎」で学習した知識と技術を基に、水産業及び海洋関連産業における場である海洋について、より広く深く水産や海洋に関する学習を行い、科学的な見方や考え方を育成することをねらいとしている。 海洋資源やエネルギー、環境など水産及び海洋に関する科学的な内容で構成されている。 |

3 教育課程編成・実施上の留意点

- (1) 水産に関する各学科においては、原則として水産に関する科目に配当する総授業時数の10分の5以上を実験・実習に配当すること。また、実験・実習に当たっては、ホームプロジェクトを取り入れることもできる。
- (2) 地域や産業界との連携・交流を通じた実践的な学習活動や就業体験を積極的に取り入れるとともに、社会人講師を積極的に活用するなどの工夫に努めること。
- (3) 各科目の指導に当たっては、コンピュータや情報通信ネットワークなどの活用を図り、学習の効果を高めるよう配慮するものとする。
- (4) 漁業乗船実習、機関乗船実習、体験乗船実習等を行う際には、綿密な計画を立て、所属の実習船により安全で効果的な実習が行われるよう留意するものとする。
- (5) 長期にわたる漁業乗船実習や機関乗船実習を行う際には、乗船前の健康診断をはじめとする事前調査や事前指導に万全を尽くし、乗船中においては、事故防止や人命の安全に細心の注意を払い、生徒との接触を密にし、好ましい人間関係を保ち、望ましい勤労観や職業観の育成に努めるよう配慮することが大切である。
- (6) 実習船の運営については、長期乗船実習の前に短期乗船実習を段階的に行うことや航海期間や航海域、女子生徒の乗船等に教育的な配慮をするほか、乗組員の現職教育にも留意し、指導教官を中心とする船内指導体制が円滑に行われるよう配慮する必要がある。

(7) Q & A

Q 1 総則において「産業現場等における長期間の実習を取り入れるなどの就業体験の機会を積極的に設ける」ことが明記されましたが、その背景と配慮すべき点は何ですか。

A 現場実習は、実際的な知識や技術・技能に触れることが可能となるとともに、生徒が自己の職業適性や将来設計について考える機会となり、主体的な職業選択の能力や職業意識の育成が図られるなど、高い教育効果を有するものです。

また、将来の地域産業を担う人材の育成という観点からも、地域産業や地域社会との連携・交流を通じた実践的教育、外部人材を活用した授業等を充実させ、実践力、職業観、規範意識、コミュニケーション能力、社会への適応能力等の育成を図るとともに、地域産業や地域社会への理解と貢献の意識を深めさせることが重要です。

なお、日数・時期については学校や事業所の実情を考慮した上で、これまでより長期間実習が出来るよう柔軟な対応が必要です。また、長期間の実習を行う際には各事業所はもちろんのこと、関係団体及び行政機関との密接な連携、協力体制の構築が必要不可欠です。

Q 2 学校設定科目「マリスタディ」を設置していますが、新設科目「マリンスポーツ」を開設しないといけませんか。

A 新設された「マリンスポーツ」では、「海の活用、フィッシング、レジャーダイビング、海洋レジャー、海における安全確保」について学びます。従って、これまで開設されている学校設定科目「マリスタディ」において、「マリンスポーツ」で学ぶ内容を取り扱っている場合は、学校設定科目「マリスタディ」を廃止して、「マリンスポーツ」を開設する必要があります。

なお、学校設定科目の内容の構成については、関係する各科目の内容との整合性を図ることに十分配慮する必要があります。

Q 3 「水産海洋科学」はどの学年で履修するのが適当ですか。

A 「水産海洋基礎」で学習した知識と技術を基に、より広く深く水産や海洋に関する学習を行い、科学的な見方や考え方を育成することをねらいとしています。従って2年次以上の学年での履修が適当です。

Q 4 「水産海洋基礎」の内容は全て教える必要がありますか。

A 水産及び海洋高校の卒業生であれば、当然「知っているであろう」「できるであろう」という水産・海洋の基礎的・基本的な知識と技術及び技能を身に付けさせるための科目であり、生徒の興味・関心や目的意識を高め、学習への意欲を喚起させるねらいがあります。従って、全ての内容を生徒は学ぶ必要があります。

Q 5 教科「情報」の代替は、どのように行えばよいですか。

A 職業を主とする専門学科では、各専門教科の情報に関する科目の履修により「社会と情報」または「情報の科学」のいずれかと代替することが考えられると示されています。水産に関する学科では、「海洋情報技術」の履修により、基本的には科目「社会と情報」の履修に代替することが想定されています。

なお、代替する場合は、「海洋情報技術」の履修単位数は、2単位以上必要となります。

Q 6 水産教育における言語活動の充実とは何ですか。

A 学習活動の基盤となるのは言語に関する能力であり、さらに、言語は知的活動(論理や思考)やコミュニケーション、感性・情緒の基盤でもあり、豊かな心をはぐくむ上でも、言語に関する能力を高めていくことが求められています。従って、各教科等でレポート作成や論述を行うといった言語活動を指導上位置付ける必要があります。

教科「水産」では、「課題研究」において、言語活動の充実を図る観点から、研究成果について発表する機会を設けなければならないとされています。「課題研究」は生徒自らが課題を設定し、課題の解決に向けて学習を展開するものであり、計画、実践、検証、発表という一連の過程により成り立っています。中間発表会や成果発表会など学校内外で幅広く発表する機会を設けることにより、生徒の表現力の育成などの言語活動の充実につながると考えられます。

また、実技系科目においても、授業ごとのまとめをレポートにしたり実習日誌に記したりすることで、生徒の言語活動の充実を図ることができます。さらに、ある課題を与えて、それを解決するために情報収集、自分の考えとその論拠の整理、グループ討議、課題解決を目指した合意形成といった流れの、ディスカッションの言語活動も考えられます。

ガイドライン
家庭編
(主として専門学科に開設)

平成23年6月

鳥取県教育委員会

〔家庭〕

1 教科における改訂の基本方針

少子高齢社会の進展やライフスタイルの多様化、食育の推進などの社会の要請に対応し、衣食住、ヒューマンサービスなどにかかわる生活産業への消費者ニーズの的確な把握や必要なサービス提供等を行う企画力・マネジメント能力を身に付け、生活文化を伝承し創造する人材を育成する観点から、科目の新設を含めた再構成、内容の見直しなど次のような改善を図る。

【教科の目標】

家庭の生活にかかわる産業に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、生活産業の社会的な意義や役割を理解させるとともに、生活産業を取り巻く諸課題を主体的、合理的に、かつ倫理観をもって解決し、生活の質の向上と社会の発展を図る創造的な能力と実践的な態度を育てる。

衣食住、保育、家庭看護や介護などのヒューマンサービスにかかわる生活産業のスペシャリストを育成する視点をより一層明確にした。

【教科目標の改善】

- (1) 衣食住、ヒューマンサービスなどにかかわる生活産業の各分野で職業人として必要とされる資質や能力を育成する。
- (2) 生活文化の伝承と創造に寄与する能力と態度を育成する。
- (3) 生活産業を取り巻く諸課題を倫理観を持って解決し、生活の質の向上と社会の発展を図る能力と態度を育てる。

2 主な科目の特徴とねらい

(1) 教科の科目構成

上記1の改善の視点に立ち、現行の19科目を次の20科目とする。

生活産業基礎、課題研究、生活産業情報、消費生活、子どもの発達と保育、子ども文化、生活と福祉、リビングデザイン、服飾文化、ファッション造形基礎、ファッション造形、ファッションデザイン、服飾手芸、フードデザイン、食文化、調理、栄養、食品、食品衛生、公衆衛生

(2) 内容の改善を図った科目

① 整理分類した科目

「ファッション造形基礎」「ファッション造形」

従前の「被服製作」を「ファッション造形基礎」と「ファッション造形」の2科目に整理分類した。「ファッション造形基礎」は被服製作に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得し、デザインや着用目的に適した被服材料を選択して被服を製作する能力と実践的な態度を育てる科目である。また、「ファッション造形」は「ファッション造形基礎」の知識と技術を応用発展させ、高度な縫製技術を習得させるとともに創造的に製作する能力と態度を育て、ファッション産業やアパレル産業にかかわる人材育成を目指す科目である。

② 名称を変更した科目

ア「生活産業情報」

コンピュータや情報通信ネットワークなどの活用を通して生活産業の各分野で情報を適切に処理し、活用することを重視し、「家庭情報処理」の名称を変更し、「生活産業情報」とした。

イ「生活と福祉」

高齢者の健康と福祉、介護に関する知識と技術を習得し、高齢者の生活の質を高め、地域における高齢者の自立生活支援と介護の充実に資する人材の育成を目指し、「家庭看護・福祉」の名称を変更し、「生活と福祉」とした。

ウ「子どもの発達と保育」

乳幼児に加えて小学生までの発達の特徴や生活、保育に関する知識と技術を習得し、子どもの発達を支える能力と地域の子育て支援にかかわる人材の育成を目指し、「発達と保育」の名称を変更し、「子どもの発達と保育」とした。

エ「子ども文化」

子どもの遊びや児童文化財などに関する知識や技術を広くとらえ、内容を再構成し、子どもにかかわる人材の育成を目指して「児童文化」の名称を変更し、「子ども文化」とした。

3 教育課程編成・実施上の留意点

(1) 指導計画の作成に当たっての配慮事項

- ① 家庭に関する各学科においては、「生活産業基礎」「課題研究」を原則履修科目とすること。
- ② 家庭に関する各学科においては、原則として家庭に関する科目に担当する総授業時数の10分の5以上を実験・実習に担当すること。
- ③ 地域や産業界との連携・交流を通じた実践的な学習活動や就業体験を積極的に取り入れるとともに、社会人講師を積極的に活用するなどの工夫に努めること。

(2) Q & A

Q 1 各科目の指導に当たっての配慮事項は何ですか。

A コンピュータや情報通信ネットワークなどの積極的な活用を図り、生徒の情報活用能力の育成に努めるとともに、学習意欲を喚起させ、情報の検索・収集、他の学校や地域との情報の交流、学習成果の発表を行うなど、指導の工夫を図り、学習の効果を高めるよう配慮することが必要です。

Q 2 内容の改善・充実を図った科目は何ですか。

A 該当科目について、以下に示します。

| 科 目 | 内容の改善・充実化 |
|----------|--|
| 生活産業基礎 | 消費者のニーズを把握し、生活の変化に対応した商品・サービスの企画、開発から生産、販売・提供する仕組みを扱うことを明示するなど内容の充実を図った。 |
| 消費生活 | 消費者と企業や行政とのかかわり及び連携の在り方等に関する内容を取り扱うことを明示するなど内容の充実を図った。 また、消費生活と環境とのかかわりや持続可能なライフスタイルの形成に関する内容についても充実した。 |
| リビングデザイン | 日本と世界の住生活と文化、環境共生や住環境福祉などの視点を加えて内容の改善を図った。 |
| 服飾文化 | 日本と世界の服飾にかかわる内容の充実を図った。 |
| フードデザイン | 目標に食育の推進に寄与する能力と態度を育てることを明示し、その重要性について扱うとともに、ホームプロジェクトや学校家庭クラブ活動を通して食育を推進する活動を行うようにした。 |
| 食 品 | 食品の表示にかかわる基本的な法規や制度などを取り扱うことを明示し、食品の安全性確保や食品加工技術の発展及び食品の多様化に対応し内容の改善を図った。 |

Q 3 新学習指導要領の各科目において、履修の順序はありますか。

A 「ファッション造形」を履修する場合は、それまでに「ファッション造形基礎」の履修を終えておく必要があります。「ファッション造形基礎」はファッション造形の基礎的な能力と態度を育てることを目標にしており、「ファッション造形」はその内容を発展させファッション製品を創造的に製作する能力と態度を育てることを目標としているためです。

Q 4 普通科や総合学科などにおいて履修させることが考えられる科目は何ですか。

A どのような科目を履修させるのがよいかは、各学校や生徒の実態等を考慮する必要があり、一律には決められません。「消費生活」、「子どもの発達と保育」、「子ども文化」、「生活と福祉」、「リビングデザイン」、「ファッション造形基礎」、「フードデザイン」などが考えられます。

なお、普通科等において履修させる際は、職業学科における専門教育と異なり、自己の進路や職業について理解を深め、将来の進路を主体的に選択決定できる能力の育成に主眼を置くよう配慮することが大切です。

ガイドライン
情報編
(主として専門学科に開設)

平成23年6月

鳥取県教育委員会

〔情報〕

1 教科における改訂の基本方針

情報の各分野に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、現代社会における情報の意義や役割を理解させるとともに、情報社会の諸課題を主体的、合理的に、かつ倫理観をもって解決し、情報産業と社会の発展を図る創造的な能力と実践的な態度を育てるために、次のような視点を重視する。

- (1) 情報の各分野に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させる。
- (2) 現代社会における情報の意義や役割を理解させるという視点については、義務教育段階での情報教育の成果を踏まえ、専門教科情報科においては情報技術者に求められる職業倫理や規範意識を確実に身に付けさせる。
- (3) 情報社会の課題を主体的、合理的に倫理観をもって解決する。
- (4) 情報産業の構造の変化や新たな情報産業へ対応するため、情報産業や社会の発展に寄与する。

2 各科目の特徴とねらい

科目編成については、情報技術の進展による新たな情報産業の創出等、情報産業の構造の変化、情報産業が求める人材の多様化、細分化、高度化に対応し、創造力、考察力、問題解決力、統合力、職業倫理等を身に付けた人材を育成する観点から、次の13科目に改めた。

| 改訂後 科目名 | 改訂前(平成11年) 科目名 | 備考 |
|-----------------|--------------------|------|
| 情報産業と社会 課題研究 | 情報産業と社会 課題研究 | |
| 情報の表現と管理 | 情報と表現 | 名称変更 |
| 情報と問題解決 | | 新設 |
| 情報テクノロジー | | 新設 |
| アルゴリズムとプログラム | アルゴリズム | 名称変更 |
| ネットワークシステム | ネットワークシステム | |
| データベース | | 新設 |
| 情報システム実習 | 情報システムの開発 | 名称変更 |
| 情報メディア | | 新設 |
| 情報デザイン | コンピュータデザイン | 名称変更 |
| 表現メディアの編集と表現 | 図形と画像の処理、マルチメディア表現 | 整理統合 |
| 情報コンテンツ実習 | マルチメディア表現 | 名称変更 |
| | モデル化とシミュレーション | 削除 |
| | 情報実習 | 削除 |
| 13科目 | 11科目 | |

〔各科目の特徴とねらい〕

| 科目 | 特徴とねらい |
|--------------|---|
| 情報産業と社会 | 情報産業と社会とのかかわりについての基礎的な知識と技術を習得させ、情報産業への興味・関心を高めるとともに、情報に関する広い視野を養い、情報産業の発展に寄与する能力と態度を育てる。 |
| 課題研究 | 情報に関する課題を設定し、その課題の解決を図る学習を通して、専門的な知識と技術の深化、総合化を図るとともに、問題解決の能力や自発的、創造的な学習態度を育てる。 |
| 情報の表現と管理 | 情報の表現と管理に関する基礎的な知識と技術を習得させ、情報を目的に応じて適切に表現するとともに、管理し活用する能力と態度を育てる。 |
| 情報と問題解決 | 情報と情報手段を活用した問題の発見と解決に関する基礎的な知識と技術を習得させ、適切に問題解決を行うことができる能力と態度を育てる。 |
| 情報テクノロジー | 情報産業を支える情報テクノロジーの基礎的な知識と技術を習得させ、実際に活用する能力と態度を育てる。 |
| アルゴリズムとプログラム | アルゴリズムとプログラミング及びデータ構造に関する知識と技術を習得させ、実際に活用する能力と態度を育てる。 |
| ネットワークシステム | 情報通信ネットワークシステムに関する知識と技術を習得させ、実際に活用する能力と態度を育てる。 |

| 科 目 | 特徴とねらい |
|--------------|---|
| デ ー タ ベ ース | データベースに関する知識と技術を習得させ、実際に活用する能力と態度を育てる。 |
| 情報システム実習 | 情報システムの開発に関する知識と技術を実際の作業を通して習得させ、総合的に活用する能力と態度を育てる。 |
| 情報メディア | 情報メディアに関する知識と技術を習得させ、実際に活用する能力と態度を育てる。 |
| 情報デザイン | 情報デザインに関する知識と技術を習得させ、実際に活用する能力と態度を育てる。 |
| 表現メディアの編集と表現 | コンピュータによる表現メディアの編集と表現に関する知識と技術を習得させ、実際に活用する能力と態度を育てる。 |
| 情報コンテンツ実習 | 情報コンテンツの開発に関する知識と技術を実際の作業を通して習得させ、総合的に活用する能力と態度を育てる。 |

3 教育課程編集・実施上の留意点

- (1) 情報に関する各学科においては、「情報産業と社会」及び「課題研究」を原則としてすべての生徒に履修させること。
- (2) 「情報産業と社会」はこの科目の性格やねらいからみて低学年で、「課題研究」は高学年で履修させることが望ましい。
- (3) 「情報産業と社会」、「情報の表現と管理」、「情報と問題解決」、「情報テクノロジー」はこの教科の基礎的な科目である。よって、いずれの分野の学習を目指す生徒に対しても、これら科目を十分考慮して教育課程を編成すること。
- (4) システムの設計・管理分野として「アルゴリズムとプログラム」、「ネットワークシステム」、「データベース」、「情報システム実習」を、情報コンテンツの制作・発信分野として「情報メディア」、「情報デザイン」、「表現メディアの編集と表現」、「情報コンテンツ実習」が編成されており、進路希望等に応じて選択すること。また、「課題研究」については、他の専門科目の内容と関連付けて実践的な内容を取り扱うこと。
- (5) 「情報システム実習」と「情報コンテンツ実習」は、各分野の他の専門科目で個別に学んだ知識と技術を情報システムや情報コンテンツの開発などの実習を通して、総合的に活用できるようにすること。
- (6) 情報に関する各学科においては、原則として情報に関する科目に配当する総授業時数の10分の5以上を実験・実習に配当すること。なお、ここでいう実験・実習には、実験、調査、設計や制作、見学、現場実習などの実際の、体験的な学習活動を指すものである。
- (7) 地域や産業界との連携・交流を通じた実践的な学習活動や就業体験を積極的に取り入れるとともに、社会人講師を積極的に活用するなどの工夫に努めること。
- (8) 各科目の指導に当たっては、コンピュータや情報通信ネットワークなどの活用を図り、学習の効果を高めるよう配慮するものとする。
- (9) 実験・実習を行うに当たっては、施設・設備の安全管理に配慮し、学習環境を整えるとともに、事故防止の指導を徹底し、安全と衛生に十分留意するものとする。
- (10) Q & A

Q 1 「情報産業と社会」の指導内容はどのように変わりましたか。

A 新たに、産業現場の見学や情報産業で行われている情報システム及び情報コンテンツの開発や運用などの活動を取り上げることであります。また、情報機器や情報通信技術などが社会生活の様々な場面に普及している実態や、社会の情報化の進展が生活に及ぼしている影響について理解させるとともに、情報産業が社会の情報化に果たしている役割の重要性について考えさせます。さらに、法規を尊重することの意義や法規に反する行為等が情報産業や社会に与える影響についても理解させる必要があります。この中では情報伝達手段の変遷についても扱い、また、社会の情報化に伴い情報産業の業務内容や業務範囲等に変化が生じていることから情報産業で働く技術者がどのような役割を果たしているかについて理解させるとともに、これからの専門教科情報科の学習に関する目標や指針について考えさせるようにすることが大切です。

Q 2 「情報モラルの育成についてはどのように扱えばよいですか。」

A 「情報産業と社会」において「(3) 情報産業と情報モラル」の「イ 情報モラルと情報セキュリティ」の中で、「情報の収集、処理、発信、表現などの基本的な活動場面での知的財産、個人情報及びプライバシーの侵害、企業や個人に対する誹謗、中傷などの行為の問題点などを取り上げ、情報社会を構成する一員として情報社会において適正な行動を行うための基になる考え方と態度を育成する」とあり、あらゆる学習機会を通して指導することが大切です。

また、「ネットワークシステム」の中で、不正アクセスやネットワークシステムへの侵入などによる情報漏洩などの具体的な事例を取り上げ、ネットワークシステムの利用者に対しても安全対策の基本的な内容を理解させることの必要性や重要性について理解させることが必要です。

Q 3 「情報の表現と管理」では新たにどのような内容を指導する必要がありますか。

A 従前の「情報と表現」において、情報の収集・整理・加工・伝達という情報活用の過程で、情報を目的に応じて整理し、表現すること、情報の価値を理解し適切に管理することに必要な知識と技術など、情報技術者として情報を適切に取り扱うための基礎的な能力を育成する必要があります。

そのため、「(1) 情報の表現」の「イ 情報と表現技法」において、アプリケーションソフトウェアを活用した基本的な情報の表現技法について行います。「ウ 情報の発信」については、情報通信ネットワークを活用した情報の表現や発信及び効果的なプレゼンテーション方法について扱います。

また、「(2) 情報の管理」の「ア ドキュメンテーション」において、日常的な業務で使われる情報を文書化することととらえ、情報の記録、管理や伝達のために文書化することの必要性や重要性を理解させるとあります。

Q 4 「情報テクノロジー」の中に、指導に当たっては、具体的な事例を通して、情報技術の歴史的な変遷及び国際標準や業界標準となっている技術について扱うとはどのようなことですか。

A 国際的な組織が策定する標準規格とされている情報技術の種類や役割、標準規格化はされていなくても事実上業界標準とされている情報技術の種類や役割などについても取り扱います。

例) Windows Mac OS など

Q 5 「情報テクノロジー」の中に、ハードウェアとあるがどのような機器を扱いますか。

A コンピュータの種類や特性及びそれを構成する装置などについて取り上げ、コンピュータの内部で処理されるデータの流れや表現方法などの基礎的な知識について理解させます。その際、コンピュータの種類や特性では、家庭電化製品などに組み込み込まれているコンピュータやスーパーコンピュータなどについても取り上げ、それぞれの役割や異なる発展の仕方をしている点などについても含めて扱います。

Q 6 「データベース」では、どのようなシステムを取り上げればよいですか。

A 在庫管理システムや、文書管理システム、会計システムなどを取り上げ、データベースの必要性や重要性について考えさせるとともに、情報産業や社会におけるデータベースシステムの活用状況や果たしている役割などについて理解させます。

Q 7 「情報システム実習」では、どのような観点で指導・評価すればよいですか。

A 指導に当たっては、グループなどによる情報システムの開発実習などを通して、情報システムの開発にかかわる一連の作業を総合的に理解させます。その際、協調性、創造性、コミュニケーション能力などの実践的な能力と態度の育成、他人の著作物を利用する場合の適正な利用方法、作品を公開する際の著作権などの取り扱いにかかわる基礎的な知識と技術の習得も必要です。評価については、開発した情報システムが要求定義書と合致したものであるかとともに、情報システム開発の各段階における成果物が要求仕様と一致しているか、スケジュール管理が円滑に行われたかなどについて評価します。

Q 8 「情報メディア」ではどのような観点で指導すればよいですか。

A 情報伝達やコミュニケーションの目的や場面に応じて情報メディアを適切に選択したり、効果的に活用することができるために必要な基礎的な知識と技術を習得させるとともに、情報通信技術などの進展に伴い、新しく登場した情報メディアを取り上げるなどして、情報メディアが社会や情報産業に果たしている役割や与えている影響について理解させることも必要です。その際、他人の著作物や商標などの知的財産を適切に取り扱うための基礎的な知識について理解させます。

Q9 「情報デザイン」ではどのような観点で指導すればよいですか。

A 学校や生徒の実態に応じた課題を設定して情報をデザインさせる実習などの実践的、体験的な学習活動を通して、質の高い情報コンテンツを制作するために必要な情報デザインに関する基礎的な知識と技術を習得させます。

また、コンピュータを活用したデザインの作業のみにとどまらず、人の手によるデザインの作業を取り入れるなどして、科目のねらいに応じた課題や条件を与え、グループワークなどによって発想を広げたり、多面的な検討を加えたりする学習活動を取り入れるなどして、総合的に表現力や造形力を身に付けさせます。

Q10 「表現メディアの編集と表現」では、どのような観点で指導すればよいですか。

A 学校や生徒の実態に応じて適切なハードウェアやアプリケーションソフトウェアを選択し、コンピュータを用いて実際に作品を制作させるなどの実習を通して、表現メディアの編集や表現に関する基礎的な知識と技法を習得させます。その際、他人の著作物を利用することが想定されるため、適切に著作権などの知的財産を取扱うことができるようにする必要があります。

また、実習に当たっては、作品を相互に観賞し評価するなどの活動を通して、効果的に情報を表現するための知識や技術などを確認するとともに、生徒の企画力、表現力などが向上するように留意する必要があります。

4 教育課程の編成例

① システム系学科

| 科 目 | 単位数 | 1年 | 2年 | 3年 |
|----------------|-----|----|----|----|
| 情報産業と社会 | 2～4 | 2 | | |
| 課題研究 | 2～4 | | | 3 |
| 情報の表現と管理 | 2～4 | 2 | | |
| 情報と問題解決 | 2～4 | 2 | | |
| 情報テクノロジー | 2～4 | 3 | | |
| アルゴリズムとプログラミング | 2～6 | | 3 | 2 |
| ネットワークシステム | 2～6 | | 2 | 2 |
| データベース | 2～6 | | 2 | 2 |
| 情報システム実習 | 4～8 | | 3 | 3 |

② コンテンツ系学科

| 科 目 | 単位数 | 1年 | 2年 | 3年 |
|--------------|-----|----|----|----|
| 情報産業と社会 | 2～4 | 2 | | |
| 課題研究 | 2～4 | | | 3 |
| 情報の表現と管理 | 2～4 | 2 | | |
| 情報と問題解決 | 2～4 | 2 | | |
| 情報テクノロジー | 2～4 | 3 | | |
| 情報メディア | 2～6 | | 2 | 2 |
| 情報デザイン | 2～6 | | 3 | 2 |
| 表現メディアの編集と表現 | 2～6 | | 2 | 2 |
| 情報コンテンツ実習 | 4～8 | | 3 | 3 |

ガイドライン

福祉編

平成23年6月

鳥取県教育委員会

〔福祉〕

1 教科における改訂の基本方針

今回の改訂では、急速に進展する高齢化や社会福祉に対する国民意識の変化に対応し、多様で質の高い福祉サービスを提供できる人材の育成や介護福祉士の資格等にも考慮し、福祉に関する基礎的・基本的な知識と技術を確実に習得させるため、現行の7教科を9教科に改めるなどの改善を図った。

なお、福祉科については、新しい介護福祉士養成制度が平成21年4月から実施されることを踏まえ、各学校の判断により平成21年度以降に入学する生徒から、その全部又は一部を新しい学習指導要領にすることができるようにしている。

【教科の目標】

現行どおりで次のように示されている。

| |
|--|
| 社会福祉に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、社会福祉の理念と意義を理解させるとともに、社会福祉に関する諸課題を主体的に解決し、社会福祉の増進に寄与する創造的な能力と態度を育てる。 |
|--|

2 各科目の特徴とねらい

職業教育に関する専門教科全体の改善方法に加え、少子高齢社会の急速な進展に伴い、地域における自立生活支援への志向や福祉ニーズの多様化など社会福祉に対する国民意識の変化に対応し、介護分野における多様で質の高い福祉サービスを提供できる人材を育成する観点から、介護福祉士の資格等にも配慮して、科目の設定や整理統合、内容の見直しなどの改善が図られた。

【新設された科目】

| 科目 | 特徴とねらい |
|------------|---|
| 生活支援技術 | 自立に向けた状態別の介護として、適切な介護技術を用いて、安全に援助できる知識や技術について習得することをねらいとする。 |
| 介護過程 | 福祉に関する他の科目で学習した知識や技術を統合し、介護過程の展開、介護計画の立案、介護サービスの提供ができる能力を養うことをねらいとする。 |
| こころとからだの理解 | 介護技術の根拠となる人体の基礎構造や機能・心理及び介護サービスの提供における安全への留意点を理解し、心理的・社会的ケアの提供ができる能力を養うことをねらいとする。 |

【整理統合された科目】

| 科目 | 特徴とねらい |
|--------|--|
| 社会福祉基礎 | 福祉に関する専門分野の学習の基礎となる科目として教育内容を充実するため、「社会福祉基礎」と「社会福祉制度」の内容を、「社会福祉基礎」に整理統合した。 |

【名称変更された科目】

| 科目 | 特徴とねらい |
|------------------------|--|
| 基礎介護 → 介護福祉基礎 | 介護の考え方を理解するとともに、介護を必要とする人を生活の観点からとらえる科目として内容が整理され、名称が変更された。 |
| 社会福祉援助技術 → コミュニケーション技術 | 対人関係の基本とコミュニケーションの技術、介護を必要とする人や援助的関係を理解する科目として内容が整理され、名称が変更された。 |
| 社会福祉演習 → 介護総合演習 | 介護実習に必要な知識や技術、介護過程の展開等について、総合的に学習する科目として内容が整理され、名称が変更された。 |
| 社会福祉実習 → 介護実習 | 福祉に関する他の科目で学習した知識や技術を総合し、介護サービスを提供する実践力を習得する科目として内容が整理され、名称が変更された。 |
| 福祉情報処理 → 福祉情報活用 | 介護実践において活用できる記録・情報収集等の能力を育てる科目として内容が整理され、名称が変更された。 |

3 教育課程編成・実施上の留意点

- (1) 福祉に関する各学科においては、「社会福祉基礎」「介護総合演習」を原則としてすべての生徒に履修させる。「社会福祉基礎」は低学年で、「介護総合演習」は「介護実習」の指導をあわせて履修させることが望ましい。
- (2) 福祉に関する各学科においては、原則として福祉に関する科目に担当する総授業数の10分の5以上を実験・実習に担当することが望ましい。

- (3) 地域や福祉施設、産業界との連携・交流を通じた実践的な学習活動や就業体験を積極的に取り入れるなどの工夫を高めることが重要である。
- (4) 「介護実習」や「介護総合演習」における現場実習及び具体的な事例の研究や介護計画作成に関しては、プライバシーの保護に十分留意することが必要である。
- (5) 各科目の指導に当たっては、コンピュータや情報通信ネットワークなどの活用を図り、学習効果を高めるようにすることが求められる。
- (6) 実験・実習を行うに当たっては、関連する法規に基づき、施設・設備や薬品等の安全管理に配慮し、学習環境を整えるとともに、福祉機器などの取扱いには十分な注意を払わせ、事故防止などの指導を徹底し、安全と衛生に十分留意するものとする。

(7) Q & A

【福祉に関する学科以外】

Q 1 新学習指導要領の教科「福祉」の科目を履修するにあたり、留意することは何ですか。

A 資格取得を目指さない学校においては、何を目的として「福祉」を学ばせるかを明確にすることが必要である。「福祉」は学んだ知識を整理して態度変容を目指す教科であるため、指導においては、座学的な学習と体験的な学習をバランスよく一本化した学習にし、生徒自身が身の回りの生活の中で福祉をとらえることができるようにする必要があります。

なお、高齢者の福祉や障がい者の福祉のように、ある一部分のみ特化した指導をすることのないようにしなければなりません。福祉の全体像を系統的に指導した上で、高齢者や障がい者の福祉に重点を置いて指導することは考えられます。

Q 2 福祉に関する学科でない総合学科等において履修させる科目としては、どの科目が適当ですか。

A 学校や生徒の実態、地域の状況等に応じた科目の設置が基本となりますが、社会福祉に関する基礎的、入門的な科目である「社会福祉基礎」を履修させた上で、他の福祉の科目を履修させて発展させることが望ましいと考えます。また、他の福祉科目との履修の関連性の少ない、「コミュニケーション技術」や「介護福祉基礎」も適当です。「コミュニケーション技術」は、自己理解・自己表現を学習する科目でもあり、単独で学習でき、コミュニケーション能力を養うのに適切な科目です。

Q 3 訪問介護員養成研修2級課程を実施している学校において、新学習指導要領の科目に移行する際、どのような点に留意したらよいですか。また、新学習指導要領のどの科目が望ましいですか。

A 訪問介護員養成研修の内容は高等学校の学習指導要領の内容とリンクされていません。訪問介護員養成として必要な項目が示されており、その項目にどの科目が該当するかを各学校で考えて研修を行う必要があるため、教科「福祉」だけでなく、「家庭」や「看護」の科目の内容についても考慮して教育課程を編成する必要があります。教科「福祉」では、「社会福祉基礎」を4単位、「生活支援技術」を2単位と「こころとからだの理解」を2単位が望ましいと考えます。教科「家庭」の科目では、「生活と福祉」を4単位と教科「福祉」の科目「社会福祉基礎」を4単位が望ましいと考えます。

(4 教育課程の編成例 参照)

Q 4 福祉に関する学科でない総合学科等において、科目「介護総合演習」の履修をもって「総合的な学習の時間」の履修に替えることは可能ですか。

A 代替できません。福祉の専門学科の場合のみ可能です。また、「福祉情報活用」と共通教科「情報」との代替も同様です。

Q 5 教科「家庭」の科目「生活と福祉」と教科「福祉」の科目との違いは何ですか。

A 教科「家庭」の科目「生活と福祉」は、高齢者への適切な介護ができる能力と態度を育てることを目標とした科目で、家庭における看護や高齢者福祉に重点をおいた取扱いとなっています。教科「福祉」の各科目では、対象を高齢者に限定せず、高齢者、障がい児・者、児童などと幅広くとらえています。専門従事者として社会的責任をもって介護を行うことを前提にしており、専門性の発揮や介護の質の確保が要求されます。なお、「生活と福祉」は教科「家庭」の免許状を所持する教員が、教科「福祉」に関する科目は「福祉」の免許状を所持する教員が指導する必要があります。

Q 6 選択科目等で教科「福祉」の科目を履修する場合、学習指導要領に示された内容すべてを学習する必要がありますか。

A 各科目のねらいを達成するためには、各科目の内容項目をすべて学習させる必要があります。しか

し、開設する単位数が少ない場合などは、内容項目によって軽重をつけることが考えられます。
〔福祉に関する学科：介護福祉士養成校について〕

Q 1 新学習指導要領の各科目において、履修の順序はありますか。

A 科目「社会福祉基礎」や「介護福祉基礎」のように科目名に基礎が付く科目や科目「福祉情報活用」のように他の科目で活用する内容が含まれる科目は、できるだけ低学年から履修させるのが望ましいと考えます。科目「生活支援技術」や「こころとからだの理解」は各科目の内容項目を関連させて同時並行して学習することが望ましいと考えます。科目「介護過程」、「介護総合演習」、「介護実習」は福祉に関する他の専門科目で学んだ知識と技術を統合して学習する科目であるため、高学年での履修が望ましいと考えます。また、科目によっては指導する内容項目が多く、1年間で履修が完了しないものもあるため、複数の科目を並行して学習するように指導計画を考えた上で教育課程を編成する必要があります。ただし、介護福祉士養成を行う学校では、1年生で科目「介護実習」を実施することも考えられますが、その際は、施設の見学実習のような基礎的な実習を行うなどの内容を工夫する必要があります。

Q 2 福祉に関する学科の原則履修科目は何ですか。

A 福祉に関する各学科においては、「〔社会福祉基礎〕及び〔介護総合演習〕を原則としてすべての生徒に履修させること」としています。

Q 3 科目「介護総合演習」の「内容とその取り扱い」に「内容の(1) 介護演習、(2) 事例研究、(3) 調査、研究までの中から、個人又はグループで適切な課題を設定させること。」とありますが、(1)から(3)までの内容すべてを履修しなくてもよいですか。

A 内容の(1)、(2)、(3)のいずれか1項目のみの履修でも可能ですし、内容の(1)と(2)、(2)と(3)、(1)と(3)のように2項目以上にまたがる内容を設定することも可能です。ただし、介護福祉士養成を行う学校においては、内容の(1)を科目「介護実習」の事前・事後指導として履修する必要があります。

Q 4 レクリエーションはどのような扱いとなりますか。養成シリーズ「生活支援技術Ⅰ・Ⅱ」に記載がなく、また、「社会福祉援助技術」の検定本もなくなるとしたら、どんな内容をどの程度、何を参考にして授業展開していけばよいですか。

A 「レクリエーション」は、従前の「社会福祉援助技術」から「生活支援技術」で扱うこととなります。市販のテキストやこれまでの教科書を参考とすることが考えられます。内容的にはこれまで同様、レクリエーションの意義や目的の理解とともに、高齢者・障がい者の生きがいや自己実現、QOLなどを意識し、介護場面におけるレクリエーション活動の役割と基礎的な技法を習得させることとしています。介護におけるレクリエーション・高齢者とコミュニケーションをはかるためのレクリエーションの意味合いが強くなりました。これまで指導してきた内容、各施設等で実施されているレクリエーションなどから内容を押さえ、また、市販されている適切なテキストを活用するなど、各学校で工夫する必要があります。

Q 5 「こころとからだの理解」ではどのような内容を扱えばよいですか。

A 対象者理解を中心とした内容となります。指導にあたっては「こころとからだの理解」で学んだことを「生活支援技術」(発達と老化の理解、認知症の理解など)で実践するように同時並行的に進んでいく必要があります。

Q 6 科目「介護実習」を通年での履修にしないで、ある期間の集中による実施で履修させることは可能ですか。また、科目「介護総合演習」を介護実習の事前・事後指導として扱う場合、ある期間の集中による実施も可能ですか。

A ある期間集中して施設等への実習を行う場合が考えられ、「介護実習」も「介護総合演習」も集中による履修が可能です。

Q7 旧科目「社会福祉援助技術」には、点字、手話の指導内容がありましたが、新学習指導要領で名称変更された「コミュニケーション技術」には点字、手話の指導内容がありません。どのように扱ったらよいですか。

A 科目「コミュニケーション技術」の解説には、点字や手話の学習について明記してあります。点字や手話をマスターするほどの高度な学習ではなく、コミュニケーションの1つの方法として点字や手話があり、その意義を理解させる程度と考えます。

4 教育課程の編成例

(福祉に関する学科以外の学科の編成例)

例1：訪問介護員養成事業をおこなう

| 科目 | 1年 | 2年 | 3年 | 単位数計 |
|-------------|----|----|----------|------|
| 社会福祉基礎 | | 2 | 4 ※訪問介護員 | 6 |
| 介護福祉基礎 | | 2 | | 2 |
| コミュニケーション技術 | | | 2 | 2 |
| 生活支援技術 | | | 2 ※訪問介護員 | 2 |
| こころとからだの理解 | | | 2 ※訪問介護員 | 2 |

例2：訪問介護員養成事業をおこなう

| 科目 | 1年 | 2年 | 3年 | 単位数計 |
|-------------|----|----|----------|------|
| 社会福祉基礎 | | 2 | 4 ※訪問介護員 | 6 |
| 介護福祉基礎 | | 2 | | 2 |
| コミュニケーション技術 | | | 2 | 2 |
| 生活と福祉(家庭科目) | | | 4 ※訪問介護員 | 4 |

例3：訪問介護員養成事業をおこなわない

| 科目 | 1年 | 2年 | 3年 | 単位数計 |
|-------------|----|----|----|------|
| 社会福祉基礎 | | 2 | 2 | 4 |
| 介護福祉基礎 | | 2 | | 2 |
| コミュニケーション技術 | | 2 | | 2 |
| 生活支援技術 | | | 2 | 2 |
| こころとからだの理解 | | | 2 | 2 |

(福祉に関する学科：介護福祉士養成校の編成例)

| 科目 | 1年 | 2年 | 3年 | 単位数計 |
|-------------|----|----|----|------|
| 社会福祉基礎 | 2 | 2 | | 4 |
| 介護福祉基礎 | 2 | 3 | | 5 |
| コミュニケーション技術 | | | 2 | 2 |
| 生活支援技術 | 2 | 3 | 4 | 9 |
| 介護過程 | | | 4 | 4 |
| 介護総合演習 | 1 | 1 | 1 | 3 |
| 介護実習 | 2 | 6 | 5 | 13 |
| こころとからだの理解 | 2 | 2 | 4 | 8 |
| 福祉情報活用 | | | 2 | 2 |
| 計 | 11 | 17 | 22 | 50 |

ガイドライン

理数編

平成23年6月

鳥取県教育委員会

〔理数〕

1 教科における改訂の基本方針

改訂にあたっての基本的な考え方は次のとおりである。

- ① 科学的、数学的な能力を高め、柔軟な思考力や新しい進歩を生み出す創造的な能力を育成する。
- ② 基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させるとともに、これらの活用や探究的な学習を一層重視して、「思考力・判断力・表現力等」を育成する。
- ③ 生徒の個性や能力の多様化に応じた適切な教育を進める。特に数学や理科の履修においては、生徒一人一人の興味・関心を深め、能力等を一層伸長する。

次に、教科としての目標は、次のように変更された。

【現行】

事象を探究する過程を通して、自然科学及び数学における基本的な概念、原理・法則などについての系統的な理解を深め、科学的、数学的に考察し、処理する能力と態度を育て、創造的な能力を高める。



【改訂後】

事象を探究する過程を通して、科学及び数学における基本的な概念、原理・法則などについての系統的な理解を深め、科学的、数学的に考察し表現する能力と態度を育て、創造的な能力を高める。

今回、全教科にわたって思考力と表現力の育成を重視していることを踏まえ、従前の「科学的、数学的に考察し、処理する能力と態度」から「科学的、数学的に考察し表現する能力と態度」と目標が変更された。事象を探究する過程を重視し、これを通して科学及び数学における基本的な概念、原理、法則などについて系統的な理解を深めるとともに、科学的、数学的に考察し表現する能力と態度を習得することなどによって、創造的な能力を高めることを示している。つまり、「表現する能力と態度」を身につけることは「処理する能力と態度」を包括することを意味する。

なお、「事象を探究する過程」とは、問題を発見してその解決を図り、結論を得るまでの一連の過程である。このような過程を通して、生徒が科学や数学を研究する方法や探究的な態度を身に付け、科学や数学における基本的な概念や原理・法則などについての系統的な理解を深めることを求めている。

特に数学的分野及び理科学的分野にまたがる新たな科目として「課題研究」が設けられている。これは従前の科目の内容であった課題研究を発展させたものである。

2 各科目の特徴とねらい

(1) 理数の科目構成及び標準単位数

| 改訂前 | | 改訂後 | |
|---------|-------|---------|-------|
| 科目名 | 標準単位数 | 科目名 | 標準単位数 |
| 理数 数学Ⅰ | 5～8 | 理数 数学Ⅰ | 4～6 |
| 理数 数学Ⅱ | 8～12 | 理数 数学Ⅱ | 7～12 |
| 理数 数学探究 | 4～6 | 理数 数学特論 | 3～6 |
| 理数 物理 | 3～12 | 理数 物理 | 3～12 |
| 理数 化学 | 3～12 | 理数 化学 | 3～12 |
| 理数 生物 | 3～12 | 理数 生物 | 3～12 |
| 理数 地学 | 3～12 | 理数 地学 | 3～12 |
| | | 課題研究 | 1～2 |

(2) 各科目のねらい

| 科目 | 特徴とねらい |
|--------|---|
| 理数数学Ⅰ | 事象を数学的に考察し表現する基礎的な能力を養い、知識や技能などを的確に活用する態度を育てることをねらいとし、中学校数学の学習内容を踏まえつつ「理数数学Ⅱ」及び「理数数学特論」の履修への基礎を築く。 |
| 理数数学Ⅱ | 事象を数学的に考察し表現する能力を伸ばし、知識や技能などを積極的に活用する態度を育てることをねらいとし、「理数数学Ⅰ」の基礎の上に立って、理数に関する学科の特色が生かされるようにしている。 |
| 理数数学特論 | より広い数学の分野にわたって事象を数学的に考察し表現する能力を伸ばし、知識や技能などを積極的に活用する態度を育てることをねらいとしている。「理数数学Ⅰ」の基礎の上に立って、「数学A」の「(1) 場合の数と確率」と「(2) 整数の性質」、「数学B」の「(1) 確率分布と統計的な推測」と「(3) ベクトル」、さらに従前の「数学C」の「行列と応用」と新たな内容「離散グラフ」を加えて再編成し、更に発展、拡充させた。 |
| 理数物理 | 中学校理科での学習内容の基礎の上に、更に進んだ方法や考え方で、自然の事物・現象を物理学的な立場で取り扱い、観察、実験などを通してその基本的な概念や原理・法則の系統的な理解を深め、物理学的に事物・現象を考察する能力を養うとともに、それらを通して科学的な見方や考え方や科学の方法を習得させ、科学的な自然観を育成する。 |
| 理数化学 | 中学校理科での学習内容の基礎の上に、更に進んだ方法や考え方で、自然の事物・現象を化学的な立場で取り扱い、観察、実験などを通してその基本的な概念や原理・法則の系統的な理解を深め、化学的に事物・現象を考察する能力を養うとともに、それらを通して科学的な見方や考え方や科学の方法を習得させ、科学的な自然観を育成する。 |
| 理数生物 | 中学校理科での学習内容の基礎の上に、更に進んだ方法や考え方で、自然の事物・現象を生物学的な立場で取り扱い、観察、実験などを通してその基本的な概念や原理・法則の系統的な理解を深め、生物学的に事物・現象を考察する能力を養うとともに、それらを通して科学的な見方や考え方や科学の方法を習得させ、科学的な自然観を育成する。 |
| 理数地学 | 中学校理科での学習内容の基礎の上に、更に進んだ方法や考え方で、自然の事物・現象を地学的な立場で取り扱い、観察、実験などを通してその基本的な概念や原理・法則の系統的な理解を深め、地学的に事物・現象を考察する能力を養うとともに、それらを通して科学的な見方や考え方や科学の方法を習得させ、科学的な自然観を育成する。 |
| 課題研究 | 生徒自らが科学や数学に関する課題を設定し、その課題の解決を図るために個人又はグループで研究を行い、専門的な知識と技能を関連付け、その深化、総合化を図るとともに、問題解決の能力や自発的、創造的な学習態度を育てる。 |

3 教育課程編成・実施上の留意点

- (1) 「理数数学Ⅰ」及び「理数数学Ⅱ」はすべての生徒に履修させる。「理数数学Ⅱ」及び「理数数学特論」は「理数数学Ⅰ」を履修した後に履修させる。
- (2) 「理数物理」、「理数化学」、「理数生物」及び「理数地学」のうちから3科目以上を履修させる。
- (3) 「課題研究」を全員に履修させる。
- (4) Q & A

Q 1 理数科において、普通教科「数学」及び「理科」の必履修教科・科目を履修させる必要がありますか。

A ありません。専門教科・科目の履修によって必履修教科・科目と同様の成果が期待できる場合においては、その専門教科・科目の履修をもって、必履修教科・科目の一部又は全部に替えることができます。数学分野では、「理数数学Ⅰ」の履修をもって「数学Ⅰ」の履修に替えることができますし、理科分野では、「理数物理」、「理数化学」、「理数生物」及び「理数地学」のうちから3科目以上の履修をもって理科の必履修科目の履修に替えることができます。

Q 2 各科目の履修順序や履修学年に制限がありますか。

A 「3 教育課程編成・実施上の留意点」の(1)で述べたとおり、「理数数学Ⅱ」及び「理数数学特論」は「理数数学Ⅰ」を履修した後に履修させる必要がありますが、それ以外、履修学年、履修順序に特に制限はありません。

Q 3 新科目「課題研究」の取扱いについて教えてください。

A 内容については、次のとおりです。

- ① 特定の自然の事物・現象に関する研究
- ② 特定の社会事象に関する研究
- ③ 先端科学や学際的領域に関する研究
- ④ 自然環境の調査に基づく研究
- ⑤ 科学や数学を発展させた原理・法則に関する研究

これらの中から生徒の興味・関心、進路希望等に応じて個人又はグループで適切な課題を設定し、研究活動を行わせ、研究の成果に関する報告書を作成させ、発表の機会を設けることが大切です。また、研究活動の実施に際しては、大学や研究機関、博物館などと積極的に連携、協力を図ることに配慮する必要があります。

ガイドライン

体育編

平成23年6月

鳥取県教育委員会

〔体育〕

1 教科における改訂の基本方針

- (1) 生涯を通してスポーツの振興発展に寄与する資質や能力を育てることを重視。
- (2) 専門分野に関する基礎的・基本的な知識及び技能の定着を目指し、各科目の指導内容の明確化を図る。
- (3) 専門教育で求められる体験的な学習や資格取得等を通して、一層の知識及び技能の定着、実践力の深化を図る。
- (4) 地域社会との連携・交流を通じた実践的教育の充実を目指して「スポーツ総合演習」を新設する。
- (5) 人間性豊かな人材の育成という観点から、育成する資質や能力のバランスを重視。

2 各科目の特徴とねらい

| 科 目 | 特徴とねらい |
|-------------|--|
| ス ポ ー ツ 概 論 | スポーツについての総合的な理解を通して、その知識を運動の主体的、合理的、計画的な実践に活用できるようにするとともに、生涯を通してスポーツの振興発展にかかわることができる資質や能力を育てる。 |
| ス ポ ー ツ I | 採点競技及び測定競技の専門的な理解と高度な技能の習得を目指すこと及び主体的、合理的、計画的な実践を通して、自己の課題を解決できるようにすることを強調するとともに、生涯を通してスポーツの振興発展にかかわることができる資質や能力を育てる。 |
| ス ポ ー ツ II | 球技の専門的な理解と高度な技能の習得を目指すこと及び主体的、合理的、計画的な実践を通して自己の課題を解決できるようにすることを強調するとともに、生涯を通してスポーツの振興発展にかかわることができる資質や能力を育てる。 |
| ス ポ ー ツ III | 武道及び諸外国の対人的競技等の専門的な理解と高度な技能の習得を目指すこと及び主体的、合理的、計画的な実践を通して、自己の課題を解決できるようにすることを強調するとともに、生涯を通してスポーツの振興発展にかかわることができる資質や能力を育てる。 |
| ス ポ ー ツ IV | ダンスの専門的な理解と高度な技能の習得を目指すこと及び主体的、合理的、計画的な実践を通して、自己の課題を解決できるようにすることを強調するとともに、生涯を通してスポーツの振興発展にかかわることができる資質や能力を育てる。 |
| ス ポ ー ツ V | 自然とかかわりの深い野外の運動の専門的な理解と高度な技能の習得を目指すこと及び主体的、合理的、計画的な実践を通して、自己の課題を解決できるようにすることを強調するとともに、生涯を通してスポーツの振興発展にかかわることができる資質や能力を育てる。 |
| ス ポ ー ツ VI | 体づくり運動の専門的な理解とその活用を目指すこと及び主体的、合理的、計画的な実践を通して、実生活に役立てることができるようにすることを強調するとともに、生涯を通してスポーツの振興発展にかかわることができる資質や能力を育てる。 |
| スポーツ総合演習 | スポーツの専門的な知識や高度な技能の総合的な活用を目指した課題研究を通して、生涯を通じた豊かなスポーツライフの実現及びスポーツの振興発展にかかわることができる資質や能力を育てる。 |

3 教育課程編成・実施上の留意点

- (1) 体育に関する学科における指導計画の作成にあたっては、各学年において「スポーツ概論」、「スポーツⅤ」、「スポーツⅥ」及び「スポーツ総合演習」については、原則としてすべての生徒に履修させる。
- (2) 「スポーツⅠ」、「スポーツⅡ」、「スポーツⅢ」及び「スポーツⅣ」については、これらの中から生徒の興味や適性等に応じて1科目以上を選択して履修できるようにする。
- (3) 各科目の指導に当たっては、公正、協力、責任、参画に対する意欲及び思考力、判断力などを育成するとともに、生徒の健康・安全を確保し、事故防止を図る。
- (4) 「スポーツⅠ」、「スポーツⅡ」、「スポーツⅢ」及び「スポーツⅣ」の指導に当たっては、「スポーツⅥ」の学習成果の活用を図る。
- (5) 体力の測定については、計画的に実施し、各科目の指導及び体力の向上に活用するようにする。
- (6) 集合、整頓、列の増減、方向変換などの行動の仕方については、各科目の特性との関連において適切に行う。
- (7) 各科目の指導に当たっては、その特質を踏まえ、必要に応じて、コンピュータや情報通信ネットワークなどを適切に活用し、学習の効果を高めるようにする。
- (8) 学外の認定資格等の習得と関連付けるなど、より専門的かつ実践的な知識及び技術の習得が図られるようにする。

ガイドライン

音楽編

平成23年6月

鳥取県教育委員会

〔音楽〕

1 教科における改訂の要点

- (1) 「鑑賞研究」を新設し、現行の7科目から8科目による構成に変更
- (2) 演奏発表の場を設けるなどして、互いに評価し合ったりする活動を取り入れる(声楽、器楽、作曲)
- (3) 知的財産権等の配慮に関する事項を新設

2 科目の特徴とねらい

音楽に関する専門的な学習を通して、感性を磨き、創造的な表現と鑑賞の能力を高めるとともに、音楽文化の発展と想像に寄与する態度を育てる。

| 科目 | 特徴とねらい |
|---------|--|
| 音楽理論 | 音楽に関する基礎的な理論を理解させるとともに、表現と鑑賞に活用する能力を養う。 |
| 音楽史 | 我が国及び諸外国の音楽の歴史について理解を深め、多様な音楽の文化的価値をとらえる能力を養う。 |
| 演奏研究 | 音楽作品についての演奏研究を通して、演奏における客観性と多様性を理解し、音楽の様式を尊重して演奏する能力を養う。 |
| ソルフェージュ | 音楽を形づくっている要素を正しくとらえ、音楽性豊かな表現をするための基礎的な能力を養う。 |
| 声楽 | 声楽に関する専門的な学習を通して、楽曲の表現内容を理解し、表現意図を明確にして創造的に表現する能力を養う。 |
| 器楽 | 器楽に関する専門的な学習を通して、楽曲の表現内容を理解し、表現意図を明確にして創造的に表現する能力を養う。 |
| 作曲 | 作曲に関する専門的な学習を通して、音楽性豊かに楽曲を構成する能力を養う。 |
| 鑑賞研究 | 音楽作品や作曲家、演奏などについての鑑賞研究を通して、音楽に対する理解を深め、音楽や音楽文化を尊重する態度を養い、批評する能力を育てる。 |

3 教育課程編成・実践上の留意点

- (1) 音楽に関する学科においては、「音楽理論」(1)及び(2)、「音楽史」「演奏研究」「ソルフェージュ」及び「器楽」(1)については、原則として、すべての生徒に履修させること。
- (2) 「声楽」(1)、「器楽」(1)～(5)及び「作曲」の内容の中から、生徒の特性等に応じ、いずれかを専門的に履修させること。また、これに加えて、「声楽」(1)、「器楽」(1)～(5)のいずれかを履修させることができる。
- (3) 「音楽理論」(1)及び(2)、「ソルフェージュ」及び「器楽」(1)については、原則として、各年次にわたり履修させること。
- (4) Q&A

Q 1 「演奏法」が「演奏研究」に改善された意図と配慮事項は何ですか。

A 現行の「演奏法」の趣旨である、時代や様式に即した表現方法や解釈など多様な学習を通して、楽曲にふさわしい客観性のある演奏法を基盤とした創造的な表現の能力を身に付けることを、より明確にするため、科目名、目標を改めました。独善的な解釈に陥ることなく、生徒の個性を生かした演奏の追求できるよう配慮することが必要です。

Q 2 新設された「鑑賞研究」のねらいと配慮事項は何ですか。

A 「音楽作品や作曲家、演奏などについての鑑賞研究を通して、音楽に対する理解を深め、音楽や音楽文化を尊重する態度を養い、批評する能力を育てる」ことをねらいとしています。内容(2)(3)については、いずれかを選択して扱うことができます。いずれの場合も(1)(4)と関連させて指導することが効果的です。また、「音楽理論」「音楽史」「演奏研究」の各科目と関連していることにも留意し、内容を取り扱うことが必要です。

ガイドライン 美術編

平成23年6月

鳥取県教育委員会

〔美術〕

1 教科における改訂の要点

- (1) 現行の「映像メディア表現」を、「情報メディアデザイン」と「映像表現」に再構成し、現行の12科目から13科目による構成に変更。
- (2) 知的財産権等の配慮に関する事項を新設。

2 科目の特徴とねらい

美術に関する専門的な学習を通して、美的体験を豊かにし、感性を磨き、創造的な表現と鑑賞の能力を高めるとともに、美術文化の発展と創造に寄与する態度を育てる。

| 科目 | 特徴とねらい |
|------------|--|
| 美術概論 | 美術の理論的学習を通して、芸術としての美術の意義を理解し、表現と鑑賞の基礎となる能力と態度を高める。 |
| 美術史 | 美術の変遷の学習を通して、文化遺産や美術文化についての理解を深め、伝統と文化を尊重する態度と新たな美術文化を創造していく基礎となる能力を高める。 |
| 素描 | 対象のイメージや空間を把握し、造形表現の基礎となる観察力と描写力を高める。 |
| 構成 | 造形的な創造活動の基本となる諸要素の理解を深め、感性や造形感覚と創造的な構成の能力を高める。 |
| 絵画 | いろいろな表現形式による絵画表現に関する学習を通して、表現と鑑賞の能力を高める。 |
| 版画 | いろいろな表現形式による版画表現に関する学習を通して、表現と鑑賞の能力を高める。 |
| 彫刻 | いろいろな材料による彫刻など立体造形の表現に関する学習を通して、表現と鑑賞の能力を高める。 |
| ビジュアルデザイン | 視覚的な伝達効果を主とするデザインについての理解を深め、表現と鑑賞の能力を高める。 |
| クラフトデザイン | 美的造形性や機能性を主とする造形のデザインについての理解を深め、表現と鑑賞の能力を高める。 |
| 情報メディアデザイン | 情報の表現、伝達及び共有を主とする情報メディアデザインについての理解を深め、表現と鑑賞の能力を高める。 |
| 映像表現 | 写真、ビデオ等の映像機器を使った表現に関する学習を通して、表現と鑑賞の能力を高める。 |
| 環境造形 | 自然や生活環境と造形との調和についての理解を深め、造形の諸要素を環境の構成に総合的に生かす実践的な能力と態度を育てる。 |
| 鑑賞研究 | 文化財や美術作品、作家などについての鑑賞研究を通して、美術に対する理解を深め、美術や美術文化を尊重する態度を養い、批評する能力を育てる。 |

3 教育課程編成・実践上の留意点

- (1) 美術に関する学科においては、「美術史」「素描」及び「構成」については、原則として、すべての生徒に履修させること。
- (2) 特定の科目を専門的に履修させたり、同一の科目を2以上の年次にわたって履修させたり、複数の科目を関連づけて取り扱うことなど、履修の仕方を工夫することによって、生徒の特性の伸長を図るようにすること。
- (3) Q & A

Q 1 原行の「映像メディア表現」が「情報メディアデザイン」と「映像表現」に再構成された意図と配慮事項は何ですか。

A 表現及び情報伝達の手段としてのメディアの発達と多様化の元での様々な映像によるコミュニケーションの発展など、時代の流れに沿って、社会の重要性とともに改めました。「情報メディアデザイン」は、美術が情報の伝達等に果たす役割について理解し、情報メディア機器の特性を生かした創造的な表現と鑑賞の能力を高める科目です。情報を形にするという具体的な表現活動にとどまらず、表現したものを伝達、交流、共有することによってメディアを利用する人々の間にどのようなコミュニケーションをもたらすのかを社会的、文化的な視点から実践的に考察することが大切です。「映像表現」は、多様な映像機器を活用した表現活動を通して、映像表現が芸術や社会に果たす役割について理解を深め、創造的な表現と鑑賞の能力を高める科目です。映像の特質を生かして、見る人に感動を与えたり問題意識をもたせたりすることが大切です。

ガイドライン

英語編

平成23年6月

鳥取県教育委員会

〔英 語〕

1 教科における改訂の基本方針

- (1) 目標は、「英語を通じて、言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、情報や考えなどを的確に理解したり適切に伝えたりするコミュニケーション能力を養う」である。
- (2) 「生活英語」及び「コンピュータ・LL演習」を廃止し、7科目から5科目による構成に変更した。
- (3) 「総合英語」については、外国語科の「コミュニケーション英語Ⅰ」、「コミュニケーション英語Ⅱ」及び「コミュニケーション英語Ⅲ」の内容等を、「英語表現」については、外国語科の「英語表現Ⅰ」及び「英語表現Ⅱ」の内容等を、それぞれ適宜発展、拡充して指導することを明確化し、より系統的な指導ができるように工夫した。
- (4) 文法事項については、外国語科の英語に関する各科目と同様、言語活動と効果的に関連付けて指導することを明確化した。
- (5) 外国語科の英語に関する各科目と同様、生徒が英語に触れる機会を充実するとともに、授業を実際のコミュニケーションの場面とするため、授業は英語で行うことを基本とすることを明記した。

2 科目の特徴とねらい

| 科 目 | 特徴とねらい |
|-----------|---|
| 総 合 英 語 | 情報や考えなどを的確に理解したり適切に伝えたりする能力を一層伸ばし、社会生活において活用できるようにする。外国語科のコミュニケーション科目の内容を発展、拡充させて取扱い、総合的なコミュニケーション能力を育成する。発音、聴解、対話、スピーチ、読解、作文及び課題研究を行う。 |
| 英 語 理 解 | 聞いたり読んだりする活動を中心とし、情報や考えなどを的確に理解し自らの考えを深める能力を一層伸ばす。発音、聴解、精読、速読、多読、鑑賞を行う。 |
| 英 語 表 現 | 話したり書いたりする活動を中心とし、事実や意見などを多様な観点から考察し、論理の展開や表現の方法を工夫しながら伝える能力を一層伸ばす。発音、対話、スピーチ、プレゼンテーション、ディベート、ディスカッション、手紙・日記、作文、小論文を行う。 |
| 異 文 化 理 解 | 外国の事情や異文化について理解を深めるとともに、異なる文化をもつ人々と積極的にコミュニケーションを図るための態度や能力の基礎を養う。日常生活、社会生活、風俗習慣、地理・歴史、伝統文化、科学技術等の内容を取り扱う。 |
| 時 事 英 語 | 新聞、テレビ、情報通信ネットワークなどにおいて用いられる英語を理解するとともに、必要な情報を選び活用する基礎的な能力を養う。情報の理解や時事的な内容に基づく発表や討論を行う。 |

3 教育課程編成・実施上の留意点

- (1) 英語に関する学科においては、「総合英語」及び「異文化理解」は、原則としてすべての生徒に履修させること。
- (2) 「総合英語」については、外国語科の「コミュニケーション英語Ⅰ」、「コミュニケーション英語Ⅱ」及び「コミュニケーション英語Ⅲ」を、「英語表現」については、「英語表現Ⅰ」及び「英語表現Ⅱ」を十分に参考にすることが望ましい。
- (3) 「総合英語」、「異文化理解」及び英語科の他の科目は、同時に履修できる。
- (4) 英語に関する学科の各科目については、2つ以上の技能を有機的に関連付けた統合的な指導を行うよう配慮すること。
- (5) 生徒が情報や考えなどを理解したり伝えたりすることを実践するように、具体的な言語の使用場面を設定して多様な言語活動を経験させながら指導すること。
- (6) 生徒の実態に応じて、多様な場面における言語活動を経験させながら、中学校や高等学校における学習内容を繰り返して指導し定着を図ること。
- (7) 英語を通じてコミュニケーション能力を総合的に育成するため、教材については、各科目の目標に応じ、実際の言語の使用場面や言語の働きに十分配慮し、英語を日常使用している人々を中心とする世界の人々及び日本人の日常生活、風俗習慣、物語、地理、歴史、伝統文化や自然科学などに関するものの中から、生徒の発達段階及び興味・関心に即して適切な題材を変化をもたせて取り上げるよう配慮すること。

ガイドライン 特別活動編

平成23年6月

鳥取県教育委員会

第3節 特別活動のガイドライン

〔特別活動〕

1 改訂の要点

(1) 目標の改善

- ① 特別活動が、よりよい生活や人間関係を築こうとする自主的、実践的な態度を育てる教育活動であることをより一層明確にするため、目標に「人間関係」を加えた。このことにより、集団や社会の一員として、協力して学校生活の充実と発展に主体的にかかわる教育活動としての意義を明確にした。
- ② 各内容についても、全体の目標を受けて各内容の目標を新たに示すことにより、それぞれの教育活動としてのねらいと意義を明確にした。

(2) 各活動・学校行事の内容の改善

① ホームルーム活動の改善

ホームルーム活動を通して育てたい態度や能力を新たに目標として示した。特に、よりよい人間関係を築く力、協力してホームルームや学校の生活の充実・向上を図るとともに、生徒が当面する課題に主体的にかかわる態度の育成を重視した。

また、活動内容について、「ホームルームや学校の生活づくり」、「適応と成長及び健康安全」、「学業と進路」の3つの内容から整理するとともに、社会的な自立を目指す教育活動を充実する観点から、内容項目の改善を図った。

② 生徒会活動の改善

生徒会活動を通して育てたい態度や能力を新たに目標として示した。特に、よりよい人間関係を築く力、社会に参画する態度や自治的能力の育成を重視した。

また、活動内容について、「生徒会の計画や運営」、「異年齢集団による交流」、「生徒の諸活動についての連絡調整」、「学校行事への協力」、「ボランティア活動などの社会参画」の5つを示し、活動の内容を明確にするるとともに、生徒の自発的、自治的な活動の充実を図った。

③ 学校行事の改善

学校行事を通して育てたい態度や能力を新たに目標として示した。特に、よりよい人間関係を築く力、公共の精神を養うこと、社会性の育成を図ることを重視した。学校行事の内容については、生徒の発達の段階を踏まえ、社会生活における役割の自覚と自己の責任についての意識を高め社会的自立を一層すすめる観点から、「勤労生産・奉仕的行事」について就業体験を重視するとともに、奉仕体験の意義を明確にした。また、本物の文化や芸術に触れたり鑑賞したりする活動、文化の継承、創造に寄与する活動などを充実する観点から、「学芸的行事」を「文化的行事」に改めた。

(3) 指導計画の作成と内容の取扱いの改善

〔指導計画の作成〕

① 全体計画及び年間指導計画の作成

「特別活動の全体計画や各活動・学校行事の年間指導計画の作成」について明確に示した。作成に当たっては、「各教科・科目や総合的な学習の時間などの指導との関連を図る」と加えた。

② 高等学校生活への適応と充実

指導計画の作成に当たって、ガイダンスの機能の充実を図るため、「特に、高等学校入学当初においては、個々の生徒が学校生活に適応するとともに、希望と目標をもって生活をできるよう工夫すること。」を加えた。

③ 人間としての在り方生き方の指導の充実

ホームルーム活動を中心とした特別活動の全体を通じた人間としての在り方生き方の指導の充実を図る観点から、「特に社会において自立的に生きることができるようになるため、社会の一員としての自己の生き方を探求するなど」を加えるとともに、「総合的な学習の時間」についても特に関連を図ることを示した。

〔内容の取扱い〕

① よりよい生活を築くための諸活動の充実

ホームルーム活動及び生徒会活動について、「内容相互の関連を図るよう工夫する」とともに、生徒の今日的な課題を踏まえ「よりよい生活を築くために集団としての意見をまとめるなどの話し合い活動や自分たちできまりをつくって守る活動、人間関係を形成する力を養う活動などを充実するよう工夫すること。」を加えた。

② ホームルーム活動及び生徒会活動の内容の重点化と内容間の関連や統合の工夫

ホームルーム活動及び生徒会活動の各活動内容に示した内容項目について、「入学から卒業までを見通して、必要に応じて内容間の関連や統合を図ったり、他の内容を加えたりすることができること。」を示した。

③ 体験活動や言語活動の充実

学校行事の実施に当たっての配慮事項として、「入学から卒業までを見通して、行事間の関連や統合を図るなど精選して実施すること」を示すとともに、体験活動や言語活動の充実を図る観点から「体験活動を通して気付いたことなどを振り返り、まとめたり、発表し合ったりするなどの活動を充実するよう工夫すること。」を加えた。

2 特別活動の目標

望ましい集団活動を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図り、集団や社会の一員としてよりよい生活や人間関係を築こうとする自主的、実践的な態度を育てるとともに、人間としての在り方生き方についての自覚を深め、自己を生かす能力を養う。

特別活動の目標は、ホームルーム活動、生徒会活動及び学校行事の3つの内容の目標を総括する目標である。

(1) 望ましい集団活動の展開と望ましい集団の育成

特別活動の特質及び方法原理を示しています。生徒が自主的、実践的に集団活動を進め、その間の生徒の相互作用を第一義とするので、この相互作用を重視した「望ましい集団活動」を育成することが最も直接的な目標になります。

(2) 個人的な資質の育成

特別活動においては、一人一人の生徒についての全人的な理解に基づく適切な指導によって、心身の調和のとれた発達を助長するという役割を担っています。同時に、現在及び将来の生活の中で直面する諸問題に対して、逃げたり避けたりすることなく、最善を尽くして問題の解決に当たり、現在の自己のもっている能力を十分に発揮し、正しい問題解決の方法や態度を学ぶ機会とする必要があります。このような発達を達成しようとするのが特別活動の重要な役割の1つであると考えられますので、特に目標の1つとして示しています。

(3) 社会的な資質の育成

自己の所属する様々な集団に所属感や連帯感をもち、集団生活や社会生活の向上のために進んで力を尽くそうとする態度を養うことを示しています。

(4) 自主的、実践的な態度の育成

活動を通じて、生徒は自分がいかに行動すればよいかを自ら深く考えたり、感情や衝動を自ら制御して、自ら決定した行動を状況に応じて着実に遂行したり、現実在即して実行可能な方法をとったりする自主的、実践的な態度を養うことを示しています。

(5) 人間としての在り方生き方についての自覚と自己を生かす能力の育成

一般的にあって、生徒には経験や情報が不足していたり、また、自分の将来を広い視野から考える力もまだ十分であるとはいえないため、適切に対処することが困難であることが少なくありません。したがって、教師はこのような問題に生徒が積極的に取り組み、適切な解決策を見いだしていけるように、指導・援助を行う必要があります。その際、特に、自己の判断力や価値観を養い、主体的に物事を選択決定し、責任ある行動をすることができるよう、人間としての在り方生き方についての自覚を深めさせ、集団や社会の中で自己を生かす能力を養わせていくことが大切です。

3 教育課程編成・実施上の留意点

(1) 人間形成と特別活動

- ① 学校における集団活動や体験的な活動の一層の充実。
- ② 発達の段階を踏まえた指導の充実。

(2) 特別活動の教育的意義

- ① 集団や社会の一員として、なすことによって学ぶ活動を通して、自主的、実践的な態度を身に付ける活動である。
- ② 教師と生徒及び生徒相互の人間的な触れ合いを基盤とする活動である。
- ③ 生徒の個性や能力の伸長、協力の精神などの育成を図る活動である。
- ④ 各教科、道徳、総合的な学習の時間などの学習に対して、興味や関心を高める活動である。また、逆に、各教科等で培われた能力などが総合・発展される活動でもある。
- ⑤ 知、徳、体の調和のとれた豊かな人間性や社会性の育成を図る活動である。

(3) 特別活動の内容相互の関連

- ① 特別活動における3つの内容は、それぞれが固有の価値をもち、集団の単位、活動の形態や方法、時間の設定などにおいて異なる面が多い。しかし、これらは、決して異なる目標を達成しようとしているわけではない。
- ② ホームルーム活動は、生徒の学校における基礎的な生活単位ともいべきホームルームを基盤として行われる活動であり、学校生活の全般にかかわる事柄を扱うので、特別活動の3つの内容の中心的な役割を果たすと考えられる。
- ③ 生徒会活動は、生徒の自発的、自治的な集団活動を継続的に展開するという特質をもっているが、こうした活動は、時にはその成果を確認する機会も必要である。学校行事は、年間を通して、学校生活に折り目や変化を与えるとともに、生徒会活動の成果を発表する機会としての意義も多分にもっている。このように、生徒会活動と学校行事も相互に関連し合うという面をもっている。
- ④ 生徒会活動と学校行事とが、相互の関連の下に円滑な運営が進められることが大切であるが、生徒の発達の段階からみた場合、生徒が活動の方向を見失ったり、活動の意欲を喪失したり、集団内の人間関係にもつれが生じたりすることも当然考えられる。このために、計画の段階や活動の場面での教師の適切な指導が必要になるとともに、計画的、継続的な指導・援助の場や時間が必要になる。この役割を果たすのが主にホームルーム活動の時間であると考えられる。

(4) 特別活動と各教科・科目、道徳、総合的な学習の時間等との関連

〔各教科・科目との関連〕

- ① 特別活動を充実したものにするためには、日常の各教科・科目の学習で獲得した知識・技能、能力や態度を生かさなければならぬ。また逆に、特別活動で培われた自主的、実践的な態度が、各教科・科目の学習に影響を与える。
- ② 各教科・科目における学習の効果を高めるためには、個々の生徒の学習の意欲を高める指導、主体的な学習態度の確立を図る指導、ホームルーム等における開かれた人間関係の確立などが重要である。こうした課題にこたえるためには、望ましい人間関係を形成し学校やホームルームでの生活によりよく適応するとともに、現在及び将来の生き方を考え行動する態度や能力を育てることを目指す特別活動の様々な場面における指導と各教科・科目の指導との関連を十分に図るようにしなければならない。

〔道徳教育との関連〕

- 特別活動においては、目標の中で「人間としての在り方生き方」を掲げてあり、公民科の「現代社会」「倫理」とともに、人間としての在り方生き方に関する教育について中核的な指導の場面として、重視する必要がある。その意味で、特別活動の様々な教育活動は、道徳性の育成にとって重要な機会である。したがって、特別活動における道徳教育はホームルーム活動、生徒会活動及び学校行事の各内容における人間としての在り方生き方に関する指導を通じてその充実が図られるが、特にホームルーム活動の活動内容(2)及び(3)において集約的に行われる。特別活動は、望ましい集団活動の育成を通して、個人的、社会的な資質を身に付ける自主的、実践的な態度を育て、併せて人間としての在り方生き方についての自覚を深め、自己を生かす能力を養うことをねらいとしているので、生徒が現在及び将来に向かって当面する諸課題へ具体的に取り組むことについて、その主体的な活動を助長することを通して道徳教育の展開が行われることになる。

〔総合的な学習の時間との関連〕

- ① 特別活動の特質は「望ましい集団活動を通して」に、総合的な学習の時間の特質は「横断的・総合的な学習や探究的な学習を通して」にあるととらえることができ、これが両者の大きな違いであるといえる。一方で、両者とも生徒が自主的あるいは主体的に物事に取り組む態度を養うことを目標としている点に、共通性が見られる。
- ② 総合的な学習の時間において計画した学習活動が、学習指導要領に示した特別活動の目標や内容と同等の効果が得られる場合も考えられる。このため、学習指導要領第1章総則の第4款の8において、このような場合について、総合的な学習の時間の実施によって、特別活動の学校行事に替えることができることとする規定を設けた。なお、学習指導要領第1章総則の第4款の8において、「総合的な学習の時間における学習活動をもって相当する特別活動の学校行事に掲げる各行事の実施に替える」場合には、学習指導要領に示した特別活動と学校行事の目標が達成されるようにするとともに、各学校行事の内容を十分に実施できるようにする必要がある。

〔生徒指導等との関連〕

- ① 特別活動の指導は、個々の生徒や生徒集団の生活や活動の場面において、生徒の自発性や自主性を尊重しながら展開されるものであり、生徒の積極的な活動が展開されていくためには、深い生徒理解と相互の信頼関係を前提とした生徒指導の充実が不可欠である。また、生徒指導のねらいである自己指導能力や自己実現のための態度や能力の育成は、特別活動の目標と重なる部分もある。

- ② 進路指導、キャリア教育、さらにガイダンスの機能の充実が示されているが、これらはいずれも特別活動の充実にとって密接に関連するものである。
- ③ 人間としての在り方生き方の指導は、進路指導においても、その基本的なねらいであり、特別活動の各内容においても、人間としての在り方生き方の指導としてのキャリア教育の視点に立った進路指導との関連が一層望まれる。

(5) ホームルーム活動

〔ホームルーム活動の目標〕

ホームルーム活動を通して、望ましい人間関係を形成し、集団の一員としてホームルームや学校におけるよりよい生活づくりに参画し、諸問題を解決しようとする自主的、実践的な態度や健全な生活態度を育てる。

① ホームルーム活動で育てたい「望ましい人間関係」

豊かで充実したホームルーム生活づくりのために、生徒一人一人が自他の個性を尊重するとともに、集団の一員としてそれぞれが役割と責任を果たし、互いに尊重しよさを認め発揮し合えるような開かれた人間関係である。

② ホームルーム活動で育てたい「自主的、実践的な態度」

望ましい人間関係を主体的に形成し、ホームルームや学校づくりに参画するとともに、生活の中で起こる様々な問題や課題について積極的に取り組み、解決していこうとする自主的、実践的な態度である。また、日常の生活やそこでの生き方、学習や進路に関する諸問題について、自己をよりよく生かすとともに、共に考え話し合い、協力して諸問題を解決したり、人間としての在り方生き方についての自覚を深め、主体的に物事を選択し、現在及び将来を豊かに責任をもって生きていく自主的、実践的な態度である。

③ ホームルーム活動で育てたい「健全な生活態度」

規範意識の確実な定着のもと、日常生活や社会生活を営むために必要な行動の仕方を身に付け、社会的自立に向けて、集団や社会の一員としての在り方を体得し、ホームルームや学校での生活によりよく適応するとともに、人間としての望ましい在り方や生き方についての自覚を深めて、主体的に物事を選択決定し現在及び将来を豊かに生きていく態度や能力である。

〔ホームルーム活動の内容〕

高等学校のホームルーム活動は、下記の(1)、(2)、(3)の活動内容に整理され、それぞれの活動内容においては、入学から卒業までを見通して、取り扱うものとして複数の項目が示されている。

(各内容の詳細については、「高等学校学習指導要領解説 特別活動編 第3章・第4章」を参照)

学校における生徒の基礎的な生活集団として編成したホームルームを単位として、ホームルームや学校の生活の充実と向上、生徒が当面する諸課題への対応に資する活動を行うこと。

- (1) ホームルームや学校の生活づくり
 - ア ホームルームや学校における生活上の諸問題の解決
 - イ ホームルーム内の組織づくりと自主的な活動
 - ウ 学校における多様な集団の生活の向上
- (2) 適応と成長及び健康安全
 - ア 青年期の悩みや課題とその解決
 - イ 自己及び他者の個性の理解と尊重
 - ウ 社会生活における役割の自覚と自己責任
 - エ 男女相互の理解と協力
 - オ コミュニケーション能力の育成と人間関係の確立
 - カ ボランティア活動の意義の理解と参画
 - キ 国際理解と国際交流
 - ク 心身の健康と健全な生活態度や規律ある習慣の確立
 - ケ 生命の尊重と安全な生活態度や規律ある習慣の確立
- (3) 学業と進路
 - ア 学ぶことと働くことの意義の理解
 - イ 主体的な学習態度の確立と学校図書館の利用
 - ウ 教科・科目の適切な選択
 - エ 進路適性の理解と進路情報の活用
 - オ 望ましい勤労観・職業観の確立
 - カ 主体的な進路の選択決定と将来設計

〔ホームルーム活動の指導計画〕

以下のことについて、留意すること。

(詳細については、「高等学校学習指導要領解説 特別活動編 第3章・第4章」を参照)

- ① 学校の創意工夫を生かすとともに、学校の実態や生徒の発達の段階及び特性等を考慮し、生徒による自主的、実践的な活動が助長されるようにする。
- ② 各教科・科目、総合的な学習の時間などの指導との関連を図る。
- ③ 家庭や地域の人々との連携、社会教育施設等の活用などを工夫する。
- ④ ボランティア活動や、就業体験など勤労にかかわる体験的な活動の機会を取り入れる。
- ⑤ 生徒指導及び教育相談の充実を図る。
- ⑥ ガイダンスの機能を充実する。
- ⑦ 社会的な自立と人間としての在り方生き方に関する指導を充実する。
- ⑧ 年間指導計画を作成する。
- ⑨ ホームルーム活動に充てる授業時数等。

第4款 各教科・科目、総合的な学習の時間及び特別活動の授業時数等

1 全日制の課程における各教科・科目及びホームルーム活動の授業は、年間35週行うことを標準とし、必要がある場合には、各教科・科目の授業を特定の学期又は特定の期間(夏季、冬季、学年末等の休業日の期間に授業日を設定する場合を含む。)に行うことができる。

4 ホームルーム活動の授業時数については、原則として、年間35単位時間以上とするものとする。

6 定時制の課程において、特別の事情がある場合には、ホームルーム活動の授業時数の一部を減じ、又はホームルーム活動及び生徒会活動の内容の一部を行わないものとするができる。

第7款 通信制の課程における教育課程の特例

5 特別活動については、ホームルーム活動を含めて、各々の生徒の卒業までに30単位時間以上指導するものとする。なお、特別の事情がある場合には、ホームルーム活動及び生徒会活動の内容の一部を行わないものとするができる。

〔ホームルーム活動の内容の取扱い〕

以下のことについて、留意すること。

(詳細については、「高等学校学習指導要領解説 特別活動編 第3章・第4章」を参照)

- ① 指導内容の特質に応じて、教師の適切な指導の下に、生徒の自発的、自治的な活動の効果的な展開
- ② よりよい生活を築くための諸活動の充実
 - ア 集団としての意見をまとめるなどの話し合い活動を充実する。
 - イ 自分たちできまりをつくって守る活動を充実する。
 - ウ 人間関係を形成する力を養う活動を充実する。
- ③ 指導内容の重点化と内容間の関連や統合などの工夫
 - ア 学校や地域及び生徒の実態に応じて取り上げる指導内容の重点化を図ること。
 - イ 入学から卒業までを見通して必要に応じて内容間の関連や統合を図ったり、他の内容を加えたりすることができる。
 - ウ 個々の生徒についての理解を深め、信頼関係を基礎に指導を行うこと。
- ④ その他の指導上の留意事項
 - ア 生徒やホームルームの実態、生徒の当面する諸課題等に対応して、弾力的に指導内容の重点化を図るようにすること。
 - イ 望ましい集団や人間関係を築き上げていく生徒の主体的な活動を助長するとともに、生徒一人一人の個性の伸長を図り、自己を生かす能力や態度を高めていくようガイダンスなど指導・援助の在り方を工夫すること。
 - ウ ホームルーム内の人間関係や個人の不安や悩み、生徒の実態等を十分に把握すること。
 - エ 入学から卒業までを見通したホームルーム活動の計画的、継続的な指導に留意すること。また、ホームルーム活動と、生徒会活動及び学校行事などとの関連にも留意し、それぞれの活動が、その特質を生かして進められるとともに、相互の内容の充実に結びつくよう内容の適時性や、適切な扱いに留意するとともに体験的な活動の充実にも配慮すること。
 - オ 生徒の自発的、自治的な活動の場面、教師が計画的な指導を行う場面のいずれであっても、生徒の自主的、実践的な活動を助長するよう、できる限り生徒が自ら進んで活動しようとする意欲を引き出すように指導・援助すること。

カ ホームルームの成員の意思を相互に尊重し合いながら、きまりや活動計画などを作り、それに基づいてみんなが協力し、目標を達成していけるような生徒自身による活動を、できるだけ多く体験させるようにするとともに、活動の展開に際しても、個々の生徒が生かされる望ましい集団活動が行われるよう常に配慮することや、必要に応じて議長や司会者に的確な助言をするなど、教師の適切な指導・援助が必要である。

キ 生徒の自発的な活動を尊重するという建前にこだわって放任に近い状態にしたり、反対に必要以上に細かい点まで指示し過ぎて、自発的な活動を生かす場面であるのに、その配慮に欠けたりして、偏ったものにならないようにすることが大切である。

(6) 生徒会活動

〔生徒会活動の目標〕

生徒会活動を通して、望ましい人間関係を形成し、集団や社会の一員としてよりよい学校生活づくりに参画し、協力して諸問題を解決しようとする自主的、実践的な態度を育てる。

① 生徒会活動で育てたい「望ましい人間関係」

豊かで充実した学校生活づくりのために、一人一人の生徒が生徒会組織の一員としての自覚と責任感を持ち、共に協力し、信頼し支え合おうとする人間関係である。また、ボランティア活動など奉仕の精神を養う社会的活動への参画や協力、他校や小学校・中学校との交流、地域の人々との幅広い交流など、学校外における活動を通して、他者を尊重し、共によりよい集団生活や社会生活を築こうとする開かれた人間関係である。

② 生徒会活動で育てたい「自主的、実践的な態度」

生徒自ら目標を持ち、学校や社会の一員としてよりよい学校生活へ貢献するための役割や責任を果たし、学校生活全体の充実・向上にかかわる問題について、みんなで話し合っ て協力して解決したり、集団や社会の一員としての自覚に基づき、学校や地域社会の生活の充実・向上に積極的に関わったりしていく自主的、実践的な態度である。

〔生徒会活動の内容〕

生徒会活動は、「学校の全生徒をもって組織する生徒会において」と示しているとおり、全生徒が協力し合っ て目標の達成を図り成果を生み出していく活動である。

(各内容の詳細については、「高等学校学習指導要領解説 特別活動編 第3章・第4章」を参照)

学校の全生徒をもって組織する生徒会において、学校生活の充実と向上を図る活動を行うこと。

- (1) 生徒会の計画や運営
- (2) 異年齢集団による交流
- (3) 生徒の諸活動についての連絡調整
- (4) 学校行事への協力
- (5) ボランティア活動などの社会参画

〔生徒会活動の指導計画〕

以下のことについて、留意すること。

(詳細については、「高等学校学習指導要領解説 特別活動編 第3章・第4章」を参照)

- ① 学校の創意工夫を生かすとともに、学校の実態や生徒の発達の段階などを考慮し、生徒による自主的、実践的な活動が助長されるようにする。
- ② 各教科・科目及び総合的な学習の時間などの指導との関連を図る。
- ③ 家庭や地域の人々との連携、社会教育施設等の活用などを工夫する。
- ④ ボランティア活動などの体験的な活動を充実する。
- ⑤ 生徒指導の機能を生かす。
- ⑥ 年間指導計画を作成する。
- ⑦ 生徒会の組織。
- ⑧ 生徒会活動に充てる授業時間数等。

第4款 各教科・科目、総合的な学習の時間及び特別活動の授業時数等

5 生徒会活動及び学校行事については、学校の実態に応じて、それぞれ適切な授業時数を充てるものとする。

6 定時制の課程において、特別の事情がある場合には、ホームルーム活動の授業時数の一部を減じ、又はホームルーム活動及び生徒会活動の内容の一部を行わないものとするができる。

第7款 通信制の課程における教育課程の特例

5 特別活動については、ホームルーム活動を含めて、各々の生徒の卒業までに30単位時間以上指導するものとする。なお、特別の事情がある場合には、ホームルーム活動及び生徒会活動の内容の一部を行わないものとするができる。

〔生徒会活動の内容の取扱い〕

以下のことについて、留意すること。

(詳細については、「高等学校学習指導要領解説 特別活動編 第3章・第4章」を参照)

- ① 指導内容の特質に応じて、教師の適切な指導の下に、生徒の自発的、自治的な活動の効果的な展開
- ② 内容相互の関連を図るようにする
- ③ よりよい生活を築くための諸活動の充実
 - ア 集団としての意見をまとめるなどの話し合い活動を充実する。
 - イ 自分たちでまわりをつくって守る活動を充実する。
 - ウ 人間関係を形成する力を養う活動を充実する。
- ④ 指導内容の重点化と内容間の関連や統合を図る
 - ア 学校や地域及び生徒の実態に応じて取り上げる指導内容の重点化を図ること。
 - イ 入学から卒業までを見通して必要に応じて内容間の関連や統合を図ったり、他の内容を加えたりすることができる。
 - ウ 個々の生徒についての理解を深め、信頼関係を基礎に指導を行うこと。
- ⑤ その他の指導上の留意事項
 - ア 教師の適切な指導の下に、生徒が主体的に考え、判断し、自主的に実践し、さらに活動の結果についても自ら評価し、生徒会活動全体の充実や改善・向上を図ることができるようにすること。このため、生徒会の各組織が活動計画を作成する際には、各ホームルームなどの意見を十分に取り入れるようにすること。
 - イ 生徒会の組織は、学校や生徒の実態に即して適切に定めるようにし、生徒総会や各種の委員会などにおける諸活動が有機的な関連をもって行われるようにするとともに、その健全な運営を図り、個々の生徒のもつ考えや意見を十分に反映するとともに、学校生活を楽しく規律正しいものにし、望ましい校風を築き、社会参画への意識が高められる活動となるようにすること。
 - ウ 生徒会活動においては、一部の生徒の活動にとどまることなく、一人一人の生徒に生徒会組織の一員としての自覚をもたせ、中学校での生徒会活動で身に付けた態度や能力を基礎にし、生徒の自発的、自治的に活動する態度や能力を高めていくようにすること。また、活動内容・範囲が広いので、自主的、実践的に活動できる場や機会の計画的な確保も含めた学校の一貫した指導体制の下に運営すること。
 - エ 活動の計画や内容は、生徒会の会報や生徒会だよりの発行、校内放送や掲示板の活用などの広報活動を通して、常に全校生徒に周知するとともに、新入生に対して、生徒会活動への理解を深める機会を設けるなど、生徒会活動についての関心や意識を高めるように工夫すること。また、地域に対して自分たちの活動を知らせるような工夫も望まれる。
 - オ 全校、学年又は学科等の集会活動を計画する際には、各ホームルームの意見や希望を尊重するとともに、その実施に当たっては、生徒それぞれの役割を分担するとともに、参加する生徒に集いのねらいを明確に示し、協力し合って望ましい集団活動が進められるようにすること。
 - カ 生徒会役員会や各種の委員会等における活動目標の設定や活動計画の作成、実施方法の決定などが、生徒の自発的、自治的な活動として適正に行われるよう適切な指導・援助を行うこと。
 - キ 生徒会活動のねらいが達成できるよう、生徒会活動と、ホームルーム活動及び学校行事等との関連を十分に図るようにすること。
 - ク 教職員の協力体制を確立するとともに、活動内容に応じて、積極的に家庭や地域との交流が進められるよう適切に指導すること。また、学校外の活動等については、生徒の安全配慮に十分留意すること。

(6) 学校行事

〔学校行事の目標〕

| |
|---|
| 学校行事を通して、望ましい人間関係を形成し、集団への所属感や連帯感を深め、公共の精神を養い、協力してよりよい学校生活や社会生活を築こうとする自主的、実践的な態度を育てる。 |
|---|

① 学校行事で育てたい「望ましい人間関係」

全校若しくは学年又はそれらに準ずる比較的大きな集団において、学校生活を豊かな実りあるものにするために、生徒がホームルームや学年、又はそれを超えた様々な生徒と主体的にかかわる中で、喜びや苦勞を分かち合いながら、共通の目標を達成しようとするなど、共に協力し、信頼し支え合おうとする人間関係である。また、地域の様々な人々との幅広い交流、就業体験やボランティア活動などの社会体験などを通して、他者を尊重する態度、社会生活上のルールやマナーを遵守する姿勢、望ましい社会的行動や役割などを身につけ、協力してよりよい集団生活や社会生活を築いていこうとする開かれた人間関係である。

② 学校行事で育てたい「よりよい学校生活や社会生活を築こうとする自主的、実践的な態度」

教師の意図的、計画的な指導の下に、社会で共に生きること働くことの意義と尊さを実感し、生徒自らが目標をもち学校や社会の一員としての役割や責任を果たそうとするなど、社会的に自立しようとする態度を含め、人間としての在り方生き方についての自覚を深めるとともに、学校や地域、社会などの実生活の様々な場面において自己を生かし、協力してよりよく発展させようとする自主的、実践的な態度である。

〔学校行事の内容〕

学校行事は、全校若しくは学年又はそれらに準ずる比較的大きな集団の中で、生徒の積極的な参加による体験的な活動を行うことによって、学校生活に秩序と変化を与え、全校及び学年集団への所属感や連帯感を深め、日常の学習の総合的な発展を図るとともに、学校生活の充実と発展に資する体験的な活動を行うものである。こうした特質をもつ学校行事として、学習指導要領は5種類の行事を示している。

(各内容の詳細については、「高等学校学習指導要領解説 特別活動編 第3章・第4章」を参照)

全校若しくは学年又はそれらに準ずる集団を単位として、学校生活に秩序と変化を与え、学校生活の充実と発展に資する体験的な活動を行うこと。

- (1) 儀式的行事
- (2) 文化的行事
- (3) 健康安全・体育的行事
- (4) 旅行・集団宿泊的行事
- (5) 勤労生産・奉仕的行事

〔学校行事の指導計画〕

以下のことについて、留意すること。

(詳細については、「高等学校学習指導要領解説 特別活動編 第3章・第4章」を参照)

- ① 学校の創意工夫を生かすとともに、学校の実態や生徒の発達の段階などを考慮し、生徒による自主的、実践的な活動が助長されるようにする。
- ② 各教科・科目及び総合的な学習の時間などの指導との関連を図る。
- ③ 家庭や地域の人々との連携、社会教育施設等の活用などを工夫する。
- ④ 生徒指導の機能を生かす。
- ⑤ 年間指導計画を作成する。
- ⑥ 学校行事に充てる授業時間数。

第4款 各教科・科目、総合的な学習の時間及び特別活動の授業時数等

- 5 生徒会活動及び学校行事については、学校の実態に応じて、それぞれ適切な授業時数を充てるものとする。

〔学校行事の内容の取扱い〕

以下のことについて、留意すること。

(詳細については、「高等学校学習指導要領解説 特別活動編 第3章・第4章」を参照)

- ① 特色ある学校行事の創意工夫をすること
- ② 各種類ごとの重点化や行事間の関連や統合を図り精選すること
- ③ 地域の人々との交流を図る行事を工夫すること
- ④ 自然体験や社会体験などの体験活動を充実すること
- ⑤ 体験活動を通して気付いたことなどを振り返り、まとめたり、発表し合ったりする活動を充実すること
- ⑥ その他の指導上の留意事項
 - ア 実施する行事のねらいを明確にし、その意義を理解させ、綿密な計画の下に、積極的、実践的な活動の意欲を育成すること。その際、ホームルーム活動との関連を図り、事前指導・事後指導を計画的に行うこと。また、上述⑤の具現化に努め、指導の効果を高めるように配慮すること。
 - イ 学校行事においては、教師間の十分な連携協力に基づく指導体制の下に、生徒の健康や安全を考慮し、特に負担過重にならないようにすること。
 - ウ 教師の指導の下に、生徒の創意をできるだけ生かすとともに、秩序やルールを守り品位のある活動によって校風が高められるようにすること。
 - エ 生徒一人一人が集団の中での人間的な触れ合いを深め、個性を發揮して積極的に活動できるよう、活動の場や機会を豊富にすること。その際、個々の生徒の特性等を配慮した役割分担にも留意すること。

オ 学校行事の計画、準備、実施、その評価などの各過程において、生徒会活動などとの関連を図りつつ、生徒にとって可能な範囲で自主的な活動を行わせ、個々の生徒に積極的な活動を促し、自主的な協力や自律的な態度を養うこと。

カ 個々の行事の特質に応じて家庭や地域社会との連携を深めながら、学校の特色や創意を生かした行事を工夫すること。

(7) 入学式や卒業式などにおける国旗及び国歌の取扱い

| |
|---|
| 入学式や卒業式などにおいては、その意義を踏まえ、国旗を掲揚するとともに、国歌を斉唱するよう指導するものとする。 |
|---|

(8) 特別活動における評価

| |
|--|
| 生徒のよい点や進歩の状況などを積極的に評価するとともに、指導の過程や成果を評価し、指導の改善を行い学習意欲の向上に生かすようにすること。 |
|--|